

平成23年第2回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成23年6月8日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	7番	高橋一男君
2番	花嶋美清雄君	8番	井原正光君
3番	船川京子君	9番	今井利和君
4番	高木博文君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	坂本隆雄君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	鈴木弘一君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成23年6月8日(水曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、7番高橋一男君。

[7番高橋一男君登壇]

7番(高橋一男君) 皆さん、おはようございます。1番通告、7番高橋です。私は、今回大きく分けて3点ほど質問いたします。

まず、1点目が東日本大震災による対策についてでございます。それから、2点目が町議選の結果と町政勢力についてでございます。それから、3点目が農産物直売所計画について、この三つをお聞きいたします。

まず最初に、東日本大震災による災害対策についてでございます。

3月11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災は、マグニチュード9.0で、これまでで世界第4番目に大きな地震と津波、そして福島第一原発の事故などによる甚大な被害をもたらしました。発生から既に3カ月になろうとしておりますが、きのうの6月7

日現在までの警察庁のまとめによりますと、死者が1万5,382人、行方不明者8,191人、避難されている方9万3,270人で、福島第一原発から半径20キロ圏内は立ち入りが禁止されている区域で、30キロ圏内は計画的避難区域や緊急時準備区域などになっております。このため、現在も避難されている多くの方々は、大変な厳しい生活を余儀なくされているところでございます。

この地震によって亡くなられました方々に対しまして、心からご冥福をお祈りするとともに、一日も早い大震災からの復旧復興と、そして一日も早い原発事故による放射能汚染問題からの収束宣言が出されることを願うところでございます。

また、今回の原発事故による放射能汚染問題が大きく報道される中、福島県産野菜や茨城県産野菜の出荷停止や出荷制限、さらにはお茶の葉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、茨城県全域、神奈川県、千葉県、栃木県の14市町村に出荷制限や風評被害などで生産者にとっては大きな打撃を受けているところでございます。

利根町においても住宅の全壊、半壊、一部損壊、道路の陥没など多くの被害を受けているところでございます。そこで、次の点をお伺いいたします。

一つ目、利根町の被害状況と被災者への支援は。特に町独自の支援についてお伺いいたします。

二つ目、今回の地震による災害ごみ、つまり、かわら、ブロック、大谷石等の処理方法について、町民からいろいろあいまいだという指摘がありました。また、戸別回収についてもお伺いいたします。

次に、2点目ですけれども、町議選結果と町政勢力についてでございます。

4月24日に任期満了に伴う利根町議会議員選挙が行われました。2名の定数削減により12名が選出されたところです。そこで、次の点をお伺いいたします。

町長は、今回の選挙結果をどのように受けとめ、また今後の町政に対する影響をお伺いいたします。

2点目、今回の町議選で、町長みずからさまざまな仕事をされたと聞いておりますが、事実関係はどうなのか。また、結果として、この結果をどのように分析されたかをお伺いいたします。

3点目でございます。農産物直売所計画について。

土地利活用推進協議会がこれまで6回開催されています。その中で直売所については意見が分かれているところです。特に旧利根中校舎を4年制大学の誘致が決定したことで、直売所の見直しの意見が多く出されているところでございます。そこで、次の点をお伺いいたします。

一つ目、今年度、直売所開設準備委員会運営支援業務として419万円の予算計上がされておりますが、これまでのコンサルタントを含めた歳出合計は幾らか。また、今後、この歳出をどの程度見込んでいるかをお伺いいたします。

二つ目、直売所建設費として概算で2億1,000万円の資金を投資するわけですが、営業利益の中から、町長がよく言っております、選挙の公約として掲げていたわけですが、7,000万円前後の財源になるということを書いておりましたが、この数字は到底考えられないと、だれが見てもそう思っているはずで、その財源になるという根拠を示していただきたい。

3点目、第三セクター方式の場合、町民の税金を投資することになるわけですが、多くの町民がその件については反対で、場合によっては署名活動も辞さないという声も上がっているところでございます。町長の考えと決断をお伺いいたします。

最後の4点目ですが、直売所計画では、農協、商工会、あるいは各種団体などの参加協力、連携を考えているところですが、私の知る限りでは、竜ヶ崎農協は参加協力、連携はできないということを書いております。この場合でも計画を進めていく考えなのか、お伺いいたします。

以上で、1問目を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、高橋議員の東日本大震災による対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、家屋等の被害状況でございますが、5月31日現在で申し上げますと、全壊から一部損壊まで含め合計1,102件の被害が出ております。

次に、農産物関係では、イチゴ栽培農家1件でイチゴの損傷、また共同利用施設として農協の米の倉庫4カ所の一部破損を確認しております。

次に、農業施設関係でございますが、町内では3カ所の水路に被害を受けております。3カ所は利根川堤防沿いであり、地震による堤防傾斜が原因でございます。

農業用水については、そのほかにも多少の影響のない程度の被害はございます。幸い、農業用水を遮断しておりませんでしたので、農作業に影響を与えることはありませんでした。復旧は国土交通省で対応する予定でございます。国土交通省で対応するのは堤防沿いの被害のあったところでございます。

また、排水機場については、立崎排水機場の敷地の一部が若干沈下した程度であり、機能面では何ら問題がないということでございます。

続きまして、町道や公園、そして公共施設等の被害状況について申し上げます。

まず、町道や公園関係では、5月31日現在、道路が107カ所、公園で3カ所が被害を受けております。

続きまして、庁舎関係では、事務室や会議室の天井の破損落下や照明機器の破損、水道の漏水等がございました。

また、旧東文間小学校及び旧布川小学校については、水道の漏水、建物の壁などのひび

割れ、窓ガラスの破損の被害がございました。

次に、保健福祉センターでございますが、屋外では基礎部の建物外周部の沈下及び破損、階段の崩れ、水道管破裂、外壁ひび割れ等がございました。また、屋内では一部天井裏板の落下やひび割れ等の被害がございました。

次に、国保診療所でございますが、建物外周部に地盤沈下による陥没があり、特に正面玄関の左側が深さ約70センチメートル、幅約3メートルにわたって陥没しており、また地中に埋設されている污水管及び雨水管が損傷し、污水管は既に復旧をしておりますが、ほかにつきましては、現在修繕方法や工事内容について協議中でございます。

続いて、学校施設の被害状況でございますが、校舎等施設の壁の破損、照明器具の落下、給水管の破損、体育館の天井照明落下防止用ネットの破損、校内の通路及び駐車場の地割れ、校庭の陥没、校舎と渡り廊下との接続部のエキスパンジョイント等が損傷をしております。

続きまして、社会教育関係施設の被害状況ですが、生涯学習センターでは、全体的な地盤沈下に伴いまして上下水道及び建物の周りの破損・建物の下に空洞化現象が生じております。

公民館では、外壁等の亀裂及び上下水道の破損。図書館では、外壁の亀裂、排水管の一部破損、館内の本棚の破損。資料館では、展示してある展示物が展示室に散乱し、一部の展示物が破損をいたしました。柳田國男記念公苑では、土蔵の土壁が破損しております。コミュニティセンターでは、外壁のタイルの一部に亀裂が生じ、館内の電気関係に損害がありました。なお、赤松宗旦旧居跡でございますが、被害はございませんでした。

続いて、上水道施設関係の被害状況でございますが、浄水場につきましては、地震の強い揺れによって3基の急速ろ過機の基礎部分のアンカーボルトが破損しました。このうちの1基では、少量ではございますが漏水も確認されております。また、浄水場から布川台の高架タンクに水道水を送る送水管が、浄水場内で破損し漏水が発生いたしております。

次に、配水管、いわゆる水道本管でございますが、合計9カ所、破損による漏水が発生しました。また、水道本管から宅地へ引き込んでいる給水管の破損による漏水が37カ所発生しております。

そのほかにも、水道本管に設置されている止水栓の破損による漏水が5カ所、空気弁の破損が6カ所でございます。

それに加えて、県企業局の送水管が取手市押切地区で破損し、修繕のため約2日間、龍ヶ崎市、牛久市、利根町への送水ができなくなっております。

これら上水道施設の被害によって、給水区域全域が断水になり、全面復旧まで約6日間かかっております。また、これらの断水に伴って給水区域全域で赤水・濁り水等の被害が発生しております。

次に、東京電力の福島第一原発事故による水道水の放射能汚染の被害状況でございます

が、幸いにも利根町の水道水は地下水を併用しているため、現在に至るまで暫定規制値を上回ることはありません。

次に、被災者への支援についてでございますが、町では4月上旬に支援内容の概要をまとめた「利根町の支援制度のお知らせ」版のリーフレットを町内各戸に配布し、4月4日月曜日から4月28日木曜日までの期間で、議会棟1-B会議室に「被災者支援窓口」を開設し、支援業務を行いました。

窓口業務の主なものにつきましては、先ほど申し上げました各制度のうち、罹災証明書の発行、被害者生活再建支援金申請の受け付け、災害見舞金申請の受け付け等で、ほかにも固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料といった税金等の減免申請や国民年金保険料の免除申請についても、それぞれの担当課窓口で行い、これらの業務につきましては、現在も引き続き各担当課において行っているところであります。

開設期間中の窓口の来庁者でございますが、延べ人数が449人ございました。

ここで、担当各課の支援内容を申し上げますと、まず、住民課では罹災証明書のコピー添付により被災者生活再建支援制度、地震保険等の申請、請求に必要な住民票を無料で交付しております。

次に、税務課でございますが、支援制度として固定資産税の減免があります。減免は半壊以上の判定が出ている家屋につき、23年度分の資産税及び都市計画税が減免になります。

次に、福祉課関係では、国の制度としまして被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が壊れ生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支援金を支給し、生活の再建を支援する制度がございます。

この制度は、国と県が2分の1ずつ負担した財源をもとに、基礎支援金として住宅の全壊世帯に100万円、同じく大規模半壊世帯には50万円を支給し、加算支援金として住宅を新たに建設または購入する場合は200万円、補修する場合は100万円、賃貸される場合は50万円がそれぞれアッパー限度として加算され支給される制度でございます。

次に、災害弔慰金の支給制度や災害障害見舞金の支給制度、また災害援護資金の貸し付け制度がございます。

これらの制度は、昭和57年に制定した利根町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、対象となる被災者に見舞金等を支給または援護資金を融資する制度でございます。災害弔慰金の支給制度及び災害障害見舞金の支給制度の二つの制度に関しましては、幸いにも今回の大震災の対象となる被災者はございませんでした。

また、災害援護資金の貸し付け制度でございますが、国が3分の2、県が3分の1の財源を負担し、市町村が被災者に対し貸し付けを行う制度でございます。貸し付けの限度額や所得制限が設けられております。

なお、議会初日にも利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正でご説明いたしましたが、貸し付け期間が10年から13年に、利率が3%から1.5%、ただし保証人をつけ

た場合は無利子、据え置き期間が3年を6年に改正する条例を提案してございます。

次に、平成15年に制定した利根町災害見舞金等支給条例に基づく見舞金支給制度でございますが、この制度は町の単独事業で、すべて町の一般財源をもとに、対象となる被災者に町から支給をしております。内容としましては、全壊世帯に10万円、半壊世帯に5万円を世帯主の方に支給をしております。

また、本定例会に提案いたしました利根町災害見舞金支給の特例に関する条例により、今回の震災で住宅が一部破損の被害に遭われた方々にも、見舞金を支給したいと考えております。

7番（高橋一男君） 町長、もうちょっと簡単な形で。

町長（遠山 務君） 利根町だけの方がいいですか。赤十字とか、そういうのもあるんですけども。

7番（高橋一男君） 両方混ぜて。中身が被害状況と年数。

町長（遠山 務君） 要点だけ。

次に、日本赤十字と共同募金会及び茨城県からの義援金につきましては、全壊世帯者に50万円、同じく半壊世帯者に25万円を支給しております。

茨城県の災害見舞金制度がありますが、これは飛ばしまして、児童扶養手当の特別措置としまして、そういうのも飛ばしてよろしいですか。

水道課の被災者への支援といたしましては、4月請求分（3月使用分）の水道料金を一律基本料金のみ徴収とさせていただきました。

それと、立木地内のストックヤードの災害廃棄物を保管しているところでございますが、災害廃棄物の搬入につきましては、二次災害等を回避するため、震災当日の災害対策本部にて決定され、翌日より受け付け搬入ができるよう体制を整えたところでございます。この措置につきましては、災害対策基本法及び災害救助法に基づき危険物の除去としまして対応をしたものでございます。

本来であれば個人が事業者に処分を依頼して行うものでございますが、災害時で対応ができない場合の特別措置ということで、町が対応をしたところでございます。

また、財政的支援で実施したのではなく、あくまでも緊急性、危険性を重視し、これらを回避するための仮置き場を用意したため、戸別回収は実施しておりません。

それでは、町議選の結果と町政勢力についてのご質問でございますが、今回の町議会議員選挙の結果をどう受けとめ、今後の町政への影響はとのことでございますが、選挙の結果は、それぞれ町議会議員として立候補された皆様方が、それぞれの選挙公約を掲げ、多くの町民の皆様の厚い信任、またご支援により得られた真の結果でありますので、当然のごとく、素直に受けとめた次第でございます。

高橋議員もご存じのとおり、現在、この利根町が抱えている問題は山積しております。めでたくご当選をされた議員の皆様のお考えやご意見を拝聴しながら、一つ一つ山積した

町の課題を解決し、今後の町政運営に全力を注いでまいりたいと、そのように考えておりますので、今後も議員の皆様方にはご理解とご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

そうしたことで、影響云々という問題ではございませんので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

また、「今回の町議選でみずからさまざまな仕事をされたと聞くが事実関係は、また、結果としてどう分析されたか」とのことですが、そのような事実はございませんし、結果は結果として真摯に受けとめた次第でございます。

もしその工作したということ、具体的にどのようなことかおっしゃっていただければ、お答えをしたいと思います。

農産物直売所計画について、1点目のこれまでのコンサルタント料を含めた歳出合計、また今後の歳出見込みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの歳出合計でございますが、合計347万8,200円となります。これは平成22年度決算の値でございます。

また、今後の歳出見込みですが、482万円を今年度予算化しております。

2点目の財源になる根拠についてお答えします。

まず、議員ご質問の概算事業費ではありますが、利活用計画書で示した直売所のイメージをもとに、計画策定の業務を委託したコンサル業者が、標準的な建設単価を使って算出した概算の事業費でございます。

直売所で得られる収益見込みにつきましては、今年度組織する農産物直売所等開設準備委員会の中で、調査検討していただく考えでございます。

3点目の第三セクター方式での運営についてお答えをいたします。

直売所等を開設する場合の運営形態はさまざまな形があるかと思っております。第三セクター方式の運営は、その一例として計画書に例示してあると思っておりますが、運営主体をどうするかについては、農産物直売所等開設準備委員会の中で、調査検討をしていこうと考えております。

4点目の直売所計画への農協の協力についてお答えをいたします。

直売所等の開設には、事業経験と仕入れ先ネットワークを持つJAの協力は不可欠であります。そのため、竜ヶ崎市農業協同組合の宇田組合長には、文書で協力要請をしております。ご協力はいただけるとのご返事をいただいております。

事実、農産物直売所等開設準備委員会への委員派遣についてもご理解をいただいております。

いずれにしても、JAのご協力などをいただきながら、直売所計画の調査検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 答弁が長かったもので時間が足りなくなりましたのですが、



まず、1点目の震災の対策ですが、私は利根町の対応が余りにも遅い、やるのが遅い、対応が、まず一つ例を挙げますと、2点目にあります災害ごみですね。この災害ごみに対して、龍ヶ崎塵芥組合、ここは河内町、龍ヶ崎市、利根町の3市町のストックを一応確保したということなんですね。しかし、利根町の方から、利根町は独自で処理しますからということと言われて、利根町だけが搬入していない。

そしてよその、例えば龍ヶ崎市の場合、全壊6、半壊57、一部損壊が6,283、これは5月19日現在ですが、液状化現象が3地区一部、塀の倒壊が174件、道路陥没147件、そしてその災害ごみですね、この災害ごみに対しては、龍ヶ崎市は、かわら、ブロック等を含めて830トン、これが処理組合の方に搬入されているのですよ。これは自己搬入も含めてのトン数ですけれども、これだけのものが入っていると。そして各地区の代表、区長、自治会長が率先して空き地などごみのストック、置ける場所を設定して、その場所に災害ごみが集められると、そしてその災害ごみを市が回収に歩くというところまでやってくれているのですよ。そのほか見舞金が1万円、これはご存じですよ、これは当初から出ていますから。

それと取手市の場合ですが、取手市の場合でもごみの処理の問題が非常に、市内数カ所に災害ごみ収集場を新たに設置して、これで無料回収していると、そのほかに搬入許可をもらって自己搬入をして無料でやってくれと。自己で持っていった場合には無料であると。そのほか、災害に対する粗大ごみです。粗大ごみ、取手市の場合は高いのですが、これもすべて無料と、ここまで対応しているのですよ。

それと河内町の場合ですけれども、これ291トン、これは塵芥組合の方へ入っています。自己搬入まで含んで対応しております。それと見舞金が1万円、これはご存じだと思いますが、このように、近隣市町村では非常にごみの対応の仕方が利根町と違うのですよ。なぜ利根町は6.3町歩も大きな土地があるのに、条件つきとか、あるいは危険じゃなければだめだとか、そういう区別をしたごみの処理の仕方、どうしてそういうことをしたのですか、町長、その辺、教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、瓦れきの処理について、先ほども答弁しましたとおり、3月11日に震災があったわけですが、3月の12日から搬入できるように対応しております。

対応が遅いということですが、そういう意味では決して遅くはないのではないかと考えておりますし、また、塵芥処理場の場所に、利根町さんはどうしますかということに向こうの方から聞かれたのでありますが、利根町の場合は、そちらまで持っていく距離等もありますので、利根町の場合は場所があるので、確保しましたので結構ですということ立木の場所にした次第でございます。

今、高橋議員おっしゃっています龍ヶ崎市830トンですか、これは龍ヶ崎市と河内町と一緒にですか。利根町の場合は、利根町だけで1,059トン入っておりますので、その量の対

応についても遅い等のご指摘をいただいてもどうかと思っております。

人口規模から、戸数規模から言っても、河内町、龍ヶ崎市と合わせますと数倍の規模があるわけですから、その件数から言っても、利根町の回収というか、立木の町有地に集まったごみの量1,059トンというのは非常に多いトン数だと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 対応が遅いというのでなく、ごみの処理の仕方、利根町の場合はどうして危険度によって持っていける、搬入できる人とできない人がいたのか、それを聞いているのですよ。

災害ごみには危険度はないですよ。災害ごみはすべて一緒なのですよ。それを、どうして危険度の度合いによって搬入できないのか、それを聞きたいのですよ。

ちょっと答えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

搬入できるできないというのは、区別した覚えはありません。ただ、かわら屋さん等の業者が持ってきた場合は受け付けないようにということで指示は出しましたが、詳しいことは担当課長より答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 高橋議員のご質問にお答えします。

なぜ危険とか、そういう災害ごみを区別したかということですが、災害ごみにつきましては、法律なりに従って行政が動くということになります。

その事業ですけれども、災害等廃棄物処理事業ということで、役場の職員は作業をするということになります。

その事業の趣旨なのですけれども、生活環境の保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分と、この生活環境の保全上特に必要と、保安上と言いますと安全かどうか、その家庭にすれば危険ということで、危険という言葉を使ったわけですが、事業に沿って行いますと、その家庭の危険のあるものを行政の方で処分しなさいと、危険なものをすぐ、けがなどしますので、そういう全部のごみということを対象にしないということになります。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） こまごま言っても傍聴者もたくさんおりますので、もっとわかりやすく、現実にごみの置き場所、例えばストック場が自分の庭にあるとか、そういう場所は持っていったらだめですよということを言っていますよね。うたっていますよね。置き場所があればそこに置いてくださいよと、本当に危険だと、例えば玄関の前とか、そういう危険なところに、二次災害が起きる可能性がある危険なところにある場合に限り搬入してもいいですよとなっているんですよ。そうでしょう、私何度もそれは聞きますから、

聞いていますから間違いありませんよ。

そうすると、あなたたちが、危険か危険じゃないか、だれがそれを決めるのですか。実際危険かどうか見ているのですか。危険ですよと言えば持っていてもいいのでしょうか、違うの。そういう対応をしていましたよね。本当に危険だよと、実際に危険でなくてもですよ、庭が広いところの一角に置いてあっても、邪魔だから危険だと言えば持っていけるのだらうということ、危険ですよと言えば持っていける。そうすると、町としては本当に危険か危険じゃないかという確認はしていないですよ。そうですね。そんな対応の仕方をしていたのですよ、あんたら。

それで、個人で搬入、直接塵芥組合へ持っていくことはできなかったですよ、利根町の場合は。何も遠い、近いは関係ないですよ。本人が持っていく気があれば、無料で持っていかせればいいのですよ、なぜそれ許可出さないのですか。

町長、許可出しているんですか。個人で搬入する許可は出したのですか。答弁ください。  
議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 塵芥処理組合は一時ストックヤードで、あそこへ置いたものは各市町村で後から財源を出費してまたきれいにするということでございますので、それであるならば塵芥まで距離がありますので、利根町の場合は住民の方の利便性を考えて、それで利根の町有地、立木の6.35ヘクタールの中の一部へそういうものを廃棄する場所を確保したということでございます。決して塵芥に持っていったから、その自治体の負担がゼロになるわけではございませんので。

それと、利根町の場合、コンクリート、大谷石、かわら、ブロック、混在がらと、このものについては搬入を許可したわけではございますが、これも先ほど申し上げましたとおり、リーフレットを配布して、そのリーフレットの中では4月末までを期限とするということ、うたっておりますが、まだまだ各家庭にはかわら等の残余があるということで、環境対策課の課長が相談に来ましたので、その点は5月になろうと、6月になろうと、困った人のことは柔軟に対応しろと、そういう指示をしておりますので、その点を判断して町の対応がよかったか悪かったか、これからの対応も含めてご判断をいただければと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） この話ばかりやっていると時間がなくなってしまうので、本当はもっといろいろ聞きたいのですが、違う問題でもう1点聞きたいのですが、これは利根浄化センターの放射線量の問題なのですが、これは利根町も多分二度説明があったと思います。その中で、下水の汚泥等の放射能濃度、この濃度について、5月15日と5月30日、これ2回調査しています。その濃度についてですが、汚泥の場合は420ベクレル、焼却の灰については、5月30日7,500と、この7,500という数字は、本当に安全なのか、安全でないのかということも、国の基準がまだ現在ないらしいのですよ。その辺で利根町として、こ

の数字をどう見てどのように、住民も不安になっているわけですよ。

灰のストックの場所を写真で見ますと、余りにもお粗末なところに、車庫みたいなどころにストックしているのですよ。それで、放射線の線量ですね、この線量をはかると、これがまた浄化センターの場合、ホッパーの周辺とかいろいろな場所、焼却炉の周辺をはかった場合、一番強いのは放射線量の多いのは焼却灰の付近、これ10センチそばにつけたときの数字なのですが、これが1.71マイクロシーベルト、ここが一番高いのですよ。要するに、灰に相当の放射線を含んでいるという意味を裏づけると思います。この辺の数字に対して、利根町はどういう対策をとろうとするのか、そして、住民に対してどういう安心的な説明をするのか、その辺、町長聞かせてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 浄化センターの方の放射線量でございますが、住民説明をする前に浄化センターの方から、こういうことで説明するというお話はございました。

それで、その数値を見ますと、今ここに資料ございませんので、対策本部室にあるのですけれども、空気中の放射線量については、あの数値を見る限り、健康に被害を与えるような数値ではないだろうと。

その焼却灰ですね、これについてはある程度高い数値が出ている、焼却灰の周りの数値は。それについてはどのように対応するかということでございますが、今後県の方、浄化センターの方と協議していかなければならないと思っております。

その数値について県の基準がないということでございますが、担当課長は聞いているの。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 通告になかったので、その詳細については資料がございませんが、先ほど言われたように、確かに焼却灰は高いというのは聞いております。5月15日にもはかっています。今回2回目ではかっています。

浄化センターからの話、今、町長からも話が出ましたように、空気中の濃度は問題ない。確かに脱水汚泥というのは、何と説明したらいいですか、出てきた活性汚泥法というのをやっているのですね。

活性汚泥法というのは、汚物を微生物によって沈下させて、上澄みのきれいな水だけを流して塩素で消毒して利根川に流しているのです。その沈んだものが汚泥といいまして、それを脱水するわけですね。それを脱水汚泥ということなのですね。それが今現在ここにあるのはセシウムが282、焼却灰というのは、その量を減らすために燃やすのですね。燃やして残ったものが焼却灰、それは今まではセメントですか、その中に混ぜるために浄化センターから搬出してセメント会社が受け取って、それをセメントに混ぜてリサイクルしていたということらしいです。その国の基準がないのでセメント会社が引き取れないということなので、そこに置かざるを得ないということは聞いております。

ですから、今後国の状況のデータが出ないとセメント会社では引き取れないから、その

まま置くしかない。かといって、じゃあそれをどこに持っていくかということ、それを持っていけないという状況だと聞いております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 浄化センターの件については通告外ということらしいので、その辺はいいのですけれども、もう1点、利根町の数値ですが、これは皆さん持っていると思いますが、布川小学校、文小学校、文間小学校、利根中、生涯学習センターと、これ検査していますね。その中で6月1日の第1回目、この数値が1メートルの高さ、それとその半分の高さの0.5メートルで数値を出してあるのですが、これを見るとどうしても地上に近いところの方が数値が高いということを示しているわけですよ。特に一番高いというのが利根中の0.5メートルの高さからはかってありまして、これが0.354マイクロシーベルト、これが50センチの高さですね。これが一番高いというところで、0.3前後の数値が出ております。これは1時間に対するマイクロシーベルトですが、これを年間に換算するとかなりの数字になるんですね。3,100マイクロシーベルトという数値になるので、この辺はただ数値だけ出して、この数値が本当に安全なのか、問題ないのか、その辺をちょっと、これ出すだけでは住民の人はわからないですよ。暫定値がどうで、規定値がどういう数値があって、それに対してこの数値なら安全だよというのがちょっと示されていないので、もしわかったら、それをちょっと教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

はかって人体に影響のない、国の一つの基準として20ミリシーベルトパーアワーということで、毎時当たりですね、この間、先々週の末に文部科学大臣が小中学生、また子供については年間1ミリシーベルトパーアワーということで、そのような基準に将来的には持っていきたいという記者会見をしておりましたが、1日8時間外にいまして365日いたとして、それで1ミリシーベルトに達する値というのは0.342マイクロシーベルト、これが年間365日1日8時間外にいた場合、正式には0.34246マイクロシーベルトパーアワーということなのですけれども、そのことを考えても、今の放射線量の値では子供たちにも健康を害するような値ではないのかなと、そのように考えております。

ただ、ホットスポットという、雨水等の流れる下の周りでは高い値が出る。またこのはかっている以外でもこれより低い値が出るということはありますので、そういう点も加味しても、今の値は子供たちにも影響を与えるような状況ではないと思っておりますし、昨日、羽根野台のPTAの方が見えまして、700数名の署名を持ってきまして、給食の野菜の説明、それと空気中の利根町の、あと今度小中学校の表土の検査も始まりますし、万全を期して、今の現状はこうである、今後も万全を期して対応していきたいということで帰っていただいたのでありますが、その方は今回学校のプールの清掃作業のボランティアもしたということで、お礼は申し上げておきましたが、そういうことで安心したかどうかは、

相手の心の中はわかりませんが、ただきのうの時点では納得していただいて、説明については納得していただいてお二人でお帰りになったと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 時間がなくなりましたが、今回の災害に対して、私不満なのは、町長本人の行動ですよね。災害直後の行動、どうも私には解せないのですよ。やはり、これだけの災害があって、もう少し現場を、なぜ災害直後に自分の足で、自分の目で確認して、これだけ大きい、全壊だって20数件あるわけですから、せめてそういうところをまず一等先に行って状況を見て、町長が来てくれたという、被災を受けた側から見てもそういう対応が必要ではなかったんじゃないですか。町長、全然あなた、災害どこまで、どこを歩きました。外から、遠くから、100メートル、200メートル先から眺めているだけなの、直接その家に行って話をすることなんです。それが一番大事なのです。災害を受けたときの受けた側、あなた、どこまで皆さんの災害を受けたところへ顔を出しましたか。それが私は言いたいのですよ、それが一番。町長として、もう少し毅然としてリーダーシップを発揮して、もう少し決断力をきちっとやってくださいよ。

大体今回の追加議案だって、何ですかあれ、今ごろ、3カ月もたって見舞金なんて、病人ならもう治っていますよ。治っている人に見舞い持っていくんですか。そんな見舞金はどこにあるんですか。

それから、これは時間がなくて直売所のことが全くなしで終わってしまったのですが、この次、9月にもう一度直売所をやり直しします。とりあえず、しょうがないから。

それで、町長の選挙の件ですが、やはり工作を何もしていないと。していないというのですから、本人がしていましたとは言わないわね、どう考えたった。だけれども、私はそういうことを、いろいろな人からそういう話を聞いたということは、私にとっては、選挙にとってはプラスなのです。町長、私にとってはプラスだったのです。そのおかげで、今ここの壇上に私がいられるのも、あんなのおかげなんです、感謝していますよ。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋議員に申し上げます。時間です。

7番（高橋一男君） わかりました。

直売所の件に関してはまた9月にやりますので、私の質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

対策本部に本部長がいないと、これ全体の課が全部相談に来るわけですから、だれが決断すると言ったら、私が最終決断をするもので、その本部長が外を歩いていたのでは何も先に進みませんので、ただ、12日日曜日、利根町全域を見て歩きました。その後、すぐまた本部室に戻って、その状況等も課長また各グループと協議を持っております。全然外に出ないということはありませんので、大体被害の状況、1件1件の細かい、6,000、7,000近く件数があるわけですから、それ全部はわかりませんが、重立った被害状況は12

日の日に把握をいたしておりますし、行けない場合は、各課長、各職員が写真等を撮って報告が来ますので、その都度、それを見て対応したというのが状況でございます。

また、見舞金の今回補正を組みました2,100万円につきましては、今、大変財政状況が厳しい折でございますので、全壊・半壊・大規模半壊等が確定した後、予算に余裕はないのですけれども、予算が許すことであれば、前々から出そうとは思っておりました。幸い、5月24日に県の会議がありまして、その後、茨城県振興協会の方から6月いっぱい今回補正を組んだ額、同額の見舞金を出すということで、最終的に1万円ずつ見舞金を出すということで決断をした次第でございます。

また、選挙の工作につきましては、工作というのはどういうものであるのか、私も理解できませんのでお答えはできませんが、私のおかげで高橋議員が当選されたということでございますので、大変おめでとうございます。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋一男君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前11時03分休憩

---

午前11時15分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番（若泉昌寿君） きょうは、4月に統一選挙がありまして新たに利根町の12名の議員が選ばれました。それで、今回このように多くの傍聴の方が来てくれたということは、これからの利根町まちづくりは、行政、議員、それから、町民の皆さんが一体なってやっていかなければならない、そのように思っています。それでは、質問に入ります。

2番通告、10番若泉昌寿でございます。

町長に、私、農産物直売所とコミュニティセンターの二つ質問通告をしてありますけれども、一応私二つを読み上げます。ですから、答弁は一括して答弁でも結構ですし、農産物直売所と分けて答弁でも結構です。それはどちらでもいいです。

まず1点目、農産物直売所について質問させていただきます。

旧利根中学校が廃校になってから、場外馬券売り場複合施設の誘致の話がありました。あのとき私は、ぜひ跡地利用として来てくれるよう、また、町民の皆さんに対して理解してくださるよう努力いたしましたが、町民の方々の反対も多く、できませんでした。

その後、遠山町長にかわって、公約の一つとして旧利根中学校に跡地利用として農産物直売所、レストラン、町民憩いの場などの計画をなされました。

その後、町議会議員、関係区長、商工会、農業協同組合、各種団体、住民の代表で構成する利根町土地利用推進協議会を立ち上げて、6回の協議会を開き検討した結果、町長

の公約どおり、農産物直売所をつくることになりました。

平成23年度の予算では、委員報酬63万円、コンサル料419万円の予算も決まり、今後は準備委員会を立ち上げて計画どおり建設することになるかと思いますが、私の考えとしては、見直してはと思いますが、町長の考えを改めてお伺いをいたします。

二つ目、コミュニティセンターについて。

布川地区にあるコミュニティセンターは、囲碁、将棋、踊り、カラオケ、集会等幅広く町民の皆様に利用されておりますが、3階に設置されているカラオケの機械が正常に稼働されておりません。町民の皆様の中でカラオケ愛好者の方が多くおりますが、このままではカラオケに関しては利用できません。カラオケの機械を入れかえる考えはあるのか伺います。

議長（五十嵐辰雄君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、若泉議員の農産物直売所についてのご質問にお答えをいたします。

議員のご質問にありますように、昨年度、合計6回の土地利活用推進協議会を開催していただき、農産物直売所については多くのご意見をいただきました。昨年度の協議会での議論を要約しますと、農業の振興や町の活性化、にぎわいの拠点づくりとして農産物直売所自体については反対ではない。ただ、開設するには多くの問題点や課題があるだろう。そのことをまずクリアしていく必要があるのではないかとといったご意見が、多数寄せられた次第でございます。

そこで、今年度、農産物直売所等開設準備委員会を組織して、その中で、これまで協議会で出された問題点や課題について、調査検討をお願いしていくものでございますので、すぐに直売所を建設するということではございませんし、その開設準備委員会で検討した内容によっては、やる、やらないは決定していきたいと。必ずしも私の選挙公約で直売所を旧利根中の跡地にやるから100%やるんだと、そういう気持ちはございませんので、その点につきましてはご理解のほどよろしく願いをいたします。

コミュニティセンターのご質問にお答えをいたします。

平成19年度の機構改革において、当時、企画財政課が所管していた布川地区コミュニティセンターを、現在の生涯学習課が管理することになりました。

カラオケの機器についてでございますが、平成8年ごろから導入されたもので、当初小型モニターで映像を映してカラオケを行っていましたが、途中よりホール内のプロジェクターを利用し、大型スクリーンを利用し映像を映しておりました。しかし、機器が古くなり、むろんプロジェクターも壊れ修理するより新しいものを購入した方がよいとのことで、修理をせず、当初の小型モニターにて現在行っている状況でございます。

なお、議員が言われるように、正常に稼働していないわけではございません。また、新



曲を入れてほしいとの要望もありますが、新曲を入れるようにするには、今の機器ではできませんので、新機種を導入しなければなりません。当町といたしましては、今の機器が現状のように稼働している以上、このまま使用をしていただいて、壊れた時点で稼働率が低いこの機器を撤去したいと考えております。

なお、その場合、現在、カラオケを利用されている皆様には公民館や生涯学習センターで活動しているカラオケの団体へ加入していただき、生涯学習活動を行っていただけたらと、そのように望んでおります。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今回の私の質問は、町長のみのお答えをお願いしたいと思います。それで、私もこれから単刀直入に質問しますので、肉などつけないで単刀直入で答弁をお願いします。

今、直売所に関しまして選挙公約で絶対つくるとは言わない、そういう答弁でございますが、しかしながら、こういう学校跡地利用という計画書には、つくる方向で載っておりますよね。ですから我々はこれを信じております。町長はつくるんだと、そのように思っています。

しかし、今の町長の答弁の中で、つくるに当たってはいろいろな問題があると。確かにあると思います。それで、私も単刀直入に聞いていきますので、答弁をお願いします。

あそこに直売所、要するにイメージとしては小さな道の駅、そのような考えかなと私は思うのです。それで、我々も産地の視察、そういうところは見ています。直売所をあそこにつくった場合、お客さんの形態は町長はどのように考えていますか。

私の考えでは、もちろん地元のお客さんも来ます。しかしながら、利根町以外の、町外の方の方が多のかなと、そのように考えていますが、町長はこれに対してはどのように考えていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

小さな道の駅ということでございますが、その点もまだ決定はしておりませんので、これから準備委員会で検討していきたいということでございます。

また、客の内容については、町内また町外の通行する人等々を考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 道の駅ということではないということですが、やはりあの中に農産物直売所、それにレストラン、さらには町民憩いの場所をつくる、そういうことだと、やはり道の駅を規模を小さくしたものと、私はそのように認識します。

それから、お客さんに対しては町外また町内ということで、私と同じような考えでございますが、今現在の旧利根中跡につくる場所、あそこは非常に交通渋滞が起こる場所だと思えます。ふだんの日には朝に渋滞が起きます。しかしながら、日曜、祭日、土曜日、これ

は必ずと言っていいほど夕方に渋滞が起きます。

町外から来たお客さんというのは、朝は寄らないと思います。寄るのは帰りなのです。ですが、渋滞をしているときでは寄るのも躊躇して帰るということは、お客さんがそこで利用してくれない、そのように思いますが、その渋滞の件にしては、町長、どのように思いますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 小さな道の駅ということでございます。

私が言ったのは、面積とか業種またレイアウト等はこれから考えていきすよということで答弁したつもりでございます。

また、その交通渋滞についても、土地利活用推進協議会の中でいろいろな問題提起がされております。

まず第1に、JA直売所との競合の問題、JAの協力が不可欠であると。商品、野菜等の確保が継続できるか。それと生産農家のネットワークづくりが必要であると。また、直売所のコンセプト、ターゲットをどういう人に置くのか、特色を持った直売所でないと淘汰され、その中で……。

10番（若泉昌寿君） そういうことは聞いていないですよ。聞いていないことに関して、議長、私は渋滞に関して聞いているんです。

町長（遠山 務君） その中で道路渋滞の問題も出ております。

道路渋滞についても、今後、交通量等を調査して、どのようにしたら、もしつくる場合ですね、どのようにしたら交通渋滞が緩和できるかということも調査して、検討会議にかけていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 私、この問題に関しましては3月もやりました。そのときの渋滞に関しての町長の答弁は、あの場所に竜ヶ崎工事事務所の方をお願いして信号はつけてもらう、そのように答弁しております。しかしながら、片側一車線のところに信号をつけただけで、渋滞はもちろん解消はしませんよ。お客さんが入ってくれません。

入ることは、確かにそれは入りやすいです。しかしながら、まだ帰りも右折なんです。入るときも右折なんですよ。向こうから、茨城県の方から来た場合は、私、そういうことを聞いているのです。ですから今渋滞のことを。

じゃあ町長は、この信号をつけただけで、私すべてとは言いませんよ、ある程度解消できると思いませんか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） コンサルタントの方が、こういうふうにつくったんじゃないかという何点かの基礎図面は持ってきていただいて、それで担当課で県との協議をして、それでは校庭内の盛り土をして上り線というのですか、千葉県に向かって行く道路の2車線化

をした方がいいのではないかと。私も答弁しておりますとおり、千葉県の方から来る車は左折ですので、さほど影響はないと思うのでありますが、議員ご指摘のとおり、右折する車が渋滞を来すのではないかとということでございますので、その点については十分に検討をしなければいけない問題点であると、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 盛り土という話は、また後で聞きます。あくまでも今は交通問題で聞いております。

それで、今、片側2車線と言いましたよね、あそこ2車線するように県の方で回答といか、そういう話は出ているのですか。

私は右折と言いましたけれども、要するに土曜日、日曜日、祭日というものは、町外からの方が茨城県の県北、あちらの方に、県北すべてとは言いませんが、あちらの方に1日の日帰りの観光客が多く来るのです。ですから、帰りは集中して混むわけです。

ふだんの日、混みますか。行政の皆さん、混んでいないでしょう。帰り、休みの日の帰りが混むのですよ。千葉県であろうと東京都であろうと、あちらの方から日帰りの観光客が朝は行きます。ですから、朝は空いています。帰りが混むのです、それなんです。

ですから、朝行くときには、あそこに寄る方というのはまずいないと思います。トイレ、そういう方は寄ると思いますが、帰り、あそで農産物を買おうとか、そういう感じの方が寄っていくわけですから、ですから私は先ほどから入るときの右折、出るときも右折、そのように言っているのですね。それで信号一つで間に合いますかと、私は質問しているのです。

それで、今、2車線と言いましたけれども、もう一度その2車線の話、もう一度お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 2車線の話ということでございますが、校庭側を盛り土して、それで上り線の2車線化を図るということでございます。

県の方の指導では、信号をつける、右折する中に入る進入路ですね、進入路はここであればいけないという指導も受けております。

これについても、今後どのようにしたらいいかは検討していかなければ、もっといい方法があれば検討委員会で指摘をしていただきたいと思いますと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今の利根中ですね、旧利根中の方を盛り土して、それを県の方に提供して、そこを2車線にすると、それで信号をつける、そういうふうになりますとある程度の出入りとか、それは少しは解消できると思います。

しかしながら、それだけではなかなか、あそこに直売所をつくっても、特に土曜日、日曜日、祭日の場合はお客さんが入ってくれないのかなと思うのが、私の考えでございます。

しかし、もしどうしてもつくるのでしたら、これは必ず実行した方がよいと思います。

次に移ります。単刀直入に聞きますけれども、先ほど高橋議員も言っていました、建設費約2億1,000万円弱の計画でございますが、この建設費はどこから出るのか、それをちょっと答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 2億1,000万円という金額ばかり先走っていますけれども、これは一つの例として、このくらいの建物を建てたらこのくらいかかりますよと、盛り土したらこのくらいかかりますと、一つの案でございますので、そのとおりつくるということではございませんので、その点をご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） じゃあ、この計画書は何なのですか、これは。この計画書は、これは何ですか。

案として、じゃあ行政側が何かをつくります、これは大体コンサルの皆さんにお願いして幾らかかる、1,000万円なら1,000万円、1億円なら1億円、このものをつくるのに対して、それは案としてというなら、我々は、ああ案なのですか、それでわかりましたと言えますか。

ちゃんとかうやって計画書ができていて、その中にもちゃんとうたってあるし、私、それは納得できません。本当に案なのですか、もう1回答弁してください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 一つの目安を案として示さないと、委員会の皆さんも検討材料というのですか、検討資料というか、そういうものを示さないと頭に浮かんでこないと思うのですよ。そのために、いろいろな案をコンサルタントから提案していただいているわけで、それもそのとおりそれぞれの案をつくるということではございませんので、これから開設検討準備委員会の中で、それをたたき台にしてどういうものがあるか。また、どういう規模が適切かということを検討していただくわけでございますので、その点をご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、ご理解してくださいと言ったって、なかなかこれではご理解できませんよ。だって、要するに審議委員会の中で案としてでもいいですよ、町長の頭の構想の中でこのようなものをつくる、それで盛り土だったら盛り土もしなければいけないから、こういうことをやりたい、そういう案、構想があるわけでしょう。それを今度コンサルの方をお願いして、じゃあこういうふうなものをつくったら幾らぐらいかかるのかと、それで出たのが今の金額なのでしょう。それが案として審議委員会の中で審議されているわけでしょう。されていて、この結果がこの本になったわけですよ。それで、案でいいんですか。

我々は、これ渡されましたよ。学校の土地利活用の計画書として。それであくまでも町長が言うように、あれはあくまでも案なんだよと、それでは我々は納得できませんよ。

じゃあ実際に審議委員会の中で案として、これは皆さん委員の方が納得したのでしょうか、委員の方が大体は、ですからこれができたんじゃないんですか。そのところ、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

案、一つのたたき台をつかって、それについて肉づけをする、またマイナスをしていくという一つの基礎資料というか、そのとおりつくるということではございませんので、これは前々から一般質問でも私は答弁していると思います。

ただ2億1,000万円の、あの案は2億1,000万円弱なのですけれども、その話だけが飛んでいて、これはあくまでも一つの計画案ですので、その計画案をたたき台にして、これから専門家等々、先ほども答弁しましたが、JAの方でも開設準備委員を出していただける、また、ショッピングセンター関係のもと専務の方も協力していただける。また、財政問題専門の人も、そういうもろもろの専門家の皆さんに準備委員になっていただいて、どのようにしたら一番いいか、これから検討していただくということでございますので、ご理解のほどと言うしかないですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ご理解、ご理解と言いますけれども、町長、やはり理解するには、我々も町民の代表なのですよ。それでご理解してくださいと言っても、本当に心からご理解できないものをご理解してくださいって、これは無理ですよ。

審議委員会で検討して、こういうものができました。それで今度準備委員会を立ち上げて、準備委員会の中で町長はいろいろと検討していきますと言っていますよ。確かにそうでしょうけれども、今度準備委員会を立ち上げて、その中で新たな計画ができますか。この計画と変わって、全く180度、360度違うことができますか。

それから、その2億1,000万円弱の計画の予算ですが、これに対しても、この中ではそのくらいの予算でやっていきたいなということを示したわけでしょう。それで、あくまでも案だ、案だと言いますけれども、ではこの計画2億1,000万円ぐらいの予算が3億円になるのか、それとも逆に1億円になるのか、どうなんですか、町長、そういうふうになる可能性もあるのですか。

その答えもお願いしたいのですが、もう一つ、1億円であろうと3億円であろうと、そのお金はどのようなところから捻出するんですかということを私は聞きたいのです。お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 基本的には直売所を考えているということでございます。

ただ、直売所をやるにしても商売をやるにしても、採算計画、また採算計画に沿った面積等、いろいろ検討していかなければなりません。それで、予算については出資方式にするのか、第三セクターでやるか、そういうものを検討委員会の中でどれがベターなのかを考えて検討していくということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） お金の方はどこから出るのが、まだハッキリ、町長は我々には示してくれませんけれども、では、今、第三セクター方式と言いましたね。その第三セクター方式ということは、前にも3月の一般質問の中でも竜ヶ崎のJA、それと利根町の商工会、そういうふうに町長は答弁しています。先ほどの高橋議員の質問の中で、竜ヶ崎JA、組合長は協力してくれます、そのように先ほど答弁しましたよね。

その、協力はしてくれますということは、私は協力してくれますとJAの方でも答えをもらっているということは、私思いますには、第三セクター方式でやって、そこで利根町と、商工会は一応こちらへ置いておきますからね、利根町とJAと資金を出し合ってそれでやっていく、そのような私は考えを持っていますけれども、その協力の度合いというのはどの辺が協力してくれるのは、今のところ、わかっている範囲で結構ですから。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

第三セクターというのは一つの方法であって、これから検討委員会の中で、株式会社の方がいいのか、それとも直営の方がいいのか、いろいろな意見が出てくると思います。その中で決定していきたい。

もし第三セクターでやる場合でもJAの方の出資をあおぐかもしれませんが、株式会社でやる場合も、そういう場合もあると思います。そういう点では、まだ第三セクターということには決定しておりませんので、ただそういう方式もありますよということで提案しているわけでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 3月のときに町長は第三セクター、要するにJAさんと商工会と利根町と、それでやると言ったのですよ。ですから私は聞いたのですよ。それで、これから準備委員会の中でどうこうと言っていますけれども、私が今質問したのは、JAの組合長が、先ほど高橋議員に対しての町長の答弁は協力しますよと、そのように答弁してくれたから私聞いたのです。

協力というのは、どこまでの話し合いができていいのか、それを聞いたのですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほど申しましたように、宇田組合長さんがお願いに行って、その後、何名かで来られて、できる限りの協力はしますということで、この庁舎に見えたということでございます。

また、先ほども答弁しましたが、開設準備委員会の中にも職員を委員になっていただくようお願いしたところ、快く引き受けていただいたということでございます。

また、前にも答弁しましたが、第三セクターでやる場合は、金融機関、ＪＡ、もちろん町も出資する、また商工会等とも協議しなくてはならないという答弁はしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、第三セクターでやると決定したわけではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 決定したって、私、決定しましたって一言も言っていないでしょうよ。町長がそのような方法でやりたいよと言っているんですよ。ですから私聞いているんじゃないですか。まあいいですよ。

それで、ＪＡの組合長はできる限り協力しますと、そのように言ってくれているのですね。ということは、町長はこれからもちろん、ある程度は話しているのしょうけれども、では資金面、あらゆる面である程度は協力してくれると、町長自身は、今の考えですよ、ＪＡさんに対してどのように、協力してくれる度合いですよ、資金面とか何かそういうところまで協力してくれるんだなと思っているんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） まだ規模も幾らかかるかもわからない時点で、協力をしていただきたいという状況、まだ段階ではございませんので、先ほど答弁で申し上げましたとおり、すぐ直売所を建設するということではございませんので、検討委員会で検討した上で決定していきたい、その規模の面も、それは、やるからには採算性を第一に考えるしかありませんので、それと交通渋滞等の解消も図らなければならない、いろいろな問題をクリアした上でやっていかなければならないと思っておりますので、その点をご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ご理解って言いますけれども、私たち本当に、ご理解と言いますけれども、なかなかそれでは理解できませんよ、町長。

だって、まだこれから、今、審議委員会と言いました。審議委員会は終わっているのですよ。これから準備委員会を立ち上げて、その中でやるというのでしょうか。

それから、規模も決まっていませんと今言いましたよね、規模は正式には決まっていなんでしょうけれども、案として2億1,000万円弱と現に出ているんでしょうよ。それで規模は決まっていなくて、それはおかしいんじゃないですか。それは子供だましですよ、我々に言っていることは。

一応2億1,000万円弱の予算というか、計画をつけているのですから、そうでしょう、そのくらいの規模でつくりたいよというのが町長の腹の中なんでしょう。頭の中なんでしょう。

それで、きょうはその審議委員会の中でも、そのように皆さんと相談したんでしょうよ。

その結果がこれなんでしょうよ。それでまた規模も決まっていない、予算も決まっていないなんて、それはおかしいんじゃないですか、町長。何のためにこの審議委員会というのをやったんですか、もう1回答弁してくださいよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから答弁していますとおり、審議委員会の中で直売所をやったらどうかということ審議していただいた。予算は決めておりません、ただ一つの、先ほどから申し上げている、一つのたたき台としてコンサルタントが絵をかいてきたと、その絵に沿って概算を出したところ2億1,000万円弱になったということであって、そのとおりやっていくということではございませんので。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 幾ら言っても、私にはちょっと納得できませんから、この話をやっても、鶏が先か卵が先かになってしまいますから、これはやめましょう。一たんやめましょう。

ではもう一つ聞きたいのですけれども、3月の定例会の中では、商工会にはまだ何も話しはしていませんというけれども、その後、商工会との話、このことに関してはどうなりましたか、ひとつお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 商工会の方には、この準備委員会の方の委員、これを出していただくようお願いをしてあります。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、商工会の中から準備委員会の委員をお願いしてあると言いますけれども、その前に、その前にですよ、準備委員会の委員を選ぶ前に、実はこうこう、利根町として跡地利用として農産物直売所をつくるんだよ、そういうことを話しておいて、それで理解していただいた上で準備委員会の委員というのを選ぶのが筋じゃないんですか。

それを、準備委員会の委員を、前は全然話さないで選ぶのですか。その辺を答弁お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 土地利活用推進協議会の中で代表の方に、議員もご承知のとおり、関係区長、またもろもろの代表の方に出させていただいて、議会からも今回4人、昨年度も4人出させていただいて、その中で協議していただいて直売所をつくる準備委員会をつくるのは、その中で検討してくれということでございますので、それで、だれにそれを了解を得るのかというのはちょっとわかりませんが、その中でそういうふうに決まりましたので、準備委員会をつくるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。



10番(若泉昌寿君) 私、3月に質問したときには、まだ商工会にはこの話はしていませんよって、町長が私に答弁してくれたんですよ。ですから今、話はまだしていませんよというから、私、じゃあ今度準備委員会の委員は選びます、そのような答弁をしたから、私今ちょっと聞いたのですよ。

これはいいですよ、時間がなくなりますから。

じゃあ次に移りますけれども、町長は農産物直売所をつくるに当たっては、地場産業育成のためにつくりますと、そのようにはっきり言っていますよね。それから、町民のためにつくるんだと、そのように3月にも言っています。

私、私の考えですよ、これは。農産物直売所というものは、利根町産、利根町産のお米にしる、あと加工品、みそとか何とかもありますよ、それから、野菜、果物というイチゴぐらいしかないのかな、あと主に野菜になりますよね。今の現状で、これから地場育成のためと町長は言っていますけれども、今の段階では農産物直売所をつくりましても、消費者の方に満足していただけるような野菜は、私は全くないと思います。ですから、町長、この農産物直売所をつくるということは、そういう考えがあるということは、地場育成、農業の方の育成、それをどのように考えているのか、ちょっと答弁をお願いします。

議長(五十嵐辰雄君) 町長遠山 務君。

町長(遠山 務君) 議員もほかの道の駅等見に行っておわかりかと思いますが、どの道の駅でも地元産だけでは成り立っていない。これはどこの道の駅へ行ってもそうです。やはり、そんな中でスタートは、もしスタートしたならば地元の農家の方も、その時点ではつくっていないにしても、何年か後に市場を通さないでそこで売れるわけですから、農家の方がつくってくれるようになるのを期待するだけでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 町長、ちょっと私の話をよく聞いてくださいよ。

町長、あなたは、この農産物直売所をつくるに当たっては、地場育成、農家のためにつくるんだよ、そういうふうに言っているんですよ。そのようにするには、町長みずからつくってくれる方、その育成をしなければしょうがないじゃないですか。それをどのように考えているのですかと、私聞いているんですよ。

協力をあおぐでなくて、どのようにするんですか。

議長(五十嵐辰雄君) 町長遠山 務君。

町長(遠山 務君) 町の方としても、つくることについてはバックアップをしますし、今の時点でどの程度のバックアップができるかわかりませんが、そのためにJAと協力し合うということを前面に打ち出しているわけでございますし、それでJAに正式にお願いしたところ、協力します、また開設準備委員も出しますと、そういうことでございますので、関係機関、協力し合いながら、そういう形へ持っていかなければならないなと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、あなたもたまにはヤオコーさんとかJAとか行っていると思うのですよ。それでヤオコーさんでも地元野菜コーナーというのがありますよ、わずか1坪かその辺ぐらい。じゃあ農協へ行きます。農協はそれなりに大きいですけども、あそこに利根町の地元の野菜、どれだけ入っていると思いますか。

例えばの話、利根町産だけでなくよそからと言いましたよね、それで利根町のためになりますか。そういう話が出ましたから言いますけれども、じゃあ、これ万が一ですよ、私、そういうことは絶対あり得ないと思いますけれども、直売所をつくりました、作りまして町長が構想しているように年間6,000万円、7,000万円の収益を上げると、そのようにいった場合はヤオコーあたりはどうなると思いますか。撤退しますよ。撤退した場合、この地元の住民の方たちはどうなると思いますか。農産物直売所というのは、あくまでも農産物なのです。魚とか肉とか乾物類はほとんど置いていないですよ。ヤオコーが撤退してみなさいよ、これから高齢化がどんどんどんどん進んでいくのに、地元の周りの人、どのように感じますか、それこそ不便になりますよ。

ですから、私は農産物直売所をつくるということは、あくまでも、100%とは言いませんよ、地元野菜、地元野菜を主にしてそのような考えを持っていかなければ、つくる意味合いはないと思います。町長、どう考えていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 直売所とスーパーというのは業態が違いますので、その点は問題ないと思います。

また、議員ご指摘のとおり、野菜をつくっていただく起爆剤にしないではいけない、そのようにも考えております。

また、今、農協のことが出ましたが、今は利根町の農協に野菜類ですね、あの直売所に出荷している人が40軒……これは農協の職員が言うのでありますから間違いございません。それで年間、夏野菜、冬野菜、常時出荷しているという軒数が20軒と、そのように私は農協の職員から伺っております。

そういう中でそれがもっとふえるように、もし直売所を建設する場合ですよ、もっとふえるようにしていかなければならない、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、今、農協の職員さんに聞いて40軒、常備20軒と、そういう答弁をいただきましたけれども、軒数じゃないんですよ。中身なんですよ。

今、農協、それから、ヤオコーあたりに持ってきてくれている方は、大体がおばあちゃんあたりなんです。おばあちゃんあたりが、自分の5畝とか、そのくらいのところで自分の食べる野菜をつくって、それよりももう少し精を出してつくろうと、こずかい稼ぎをやるとうと、そのくらいの程度の方が今持ってきている、私はそのように認識していますよ。

でも、直売所を今度つくるんですよ、町長、あなたの直売所の構想というのは、先ほど高橋議員が年間7,000万円と言いました。私は6,000万円かなと思って記憶していたのですが、1,000万円のそこの開きはありますけれども、6,000万円の収益を上げるのには、町長、年間の売り上げ、どのくらい見込んでいますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） この間、高橋議員の質問にもお答えしたとおり、それはタイケン学園が向こうへ出ないということも含めて、あの校舎も活用した、また下のグラウンドも活用した値でありまして、6,000万円から7,000万円、規模にもよりますけれども、それだけの収益を得られるような規模にしても、赤字になってはいけませんので、そういう点を今度の検討委員会で検討していかなければならないと思っていますし、先ほど議員ご指摘の、五霞の道の駅も議員視察に行かれて説明を受けたと思うのですが、五霞の道の駅は、今9億円ぐらい売っていますけれども、これもスタート当時は自家消費程度の野菜しかつくっていなかったと、それがこの道の駅をつくることによって、持っていけば売れる、売れるからつくるといような好循環によってあれだけの野菜がそろうようになったということでございますが、また五霞の道の駅の野菜を見ても、決して五霞の町内の生産物だけではなかったように思います。

あれは少しことは状況が違いますが、そのような方向に行ってくれば、行くようにつく場合は頑張っていくしかないかと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 6,000万円の収益を上げるのには、例としてほかは9億円売っていますと、今言いました。確かに9億円売っていますね。でも6,000万円の収益を上げるというのは、私もよくはわかりませんが、大体搬入した人から直売所の方で恐らく2割ぐらいはいただくとおもうのです。2割ということは、1億円で2,000万円なのです。

3億円で6,000万円なのです。3億円で6,000万円、しかし開いていけば、その直売所を経営していくに当たっては、そこに維持費もかかりますし、人件費もかかります。ですから、6億円の売り上げでは6,000万円の収益というのは出てこないのです。そうなりますと、利根町の農産物直売所、7億円から8億円売らないと6,000万円、7,000万円の収益というのは出てこないです。

町長、どう思いますか。今の利根町の現状で、交通渋滞は悪いよ、それから、野菜をつくる人といったって今の状況になって、五霞は最初からいたわけじゃないと言っていますけれども、野菜をつくる人はそんなにいませんよ。それから、農協、商工会だって、どこまで協力してくれるかわからない。その上、今の計画案では2億円以上のお金をどこから出るの、それも町長は我々の前では全然答弁はしてくれない、それで私たちに理解してくれ、理解してくれて言っていますけれども、それで理解するのは無理ですよ、町長。

やっぱり何事も自分の考えを相手に理解してもらうためには、私はこのようなものをつ

くりますと、それで資金はこちらからこのように調達します、売り上げはこのぐらいの目的がありますよ、それで収益はこのぐらいあります、そのように説明してくれて初めて、ああそうか理解できるかな、じゃあ我々も協力して何とかその事業が成功するように一生懸命やりましょうよと、それが普通じゃないんですか。

町長の答弁は、まだ案ですよ、これから準備委員会で何でもかんでも相談してきます。それで理解しろというのは、これは無理です。私一人ではないと思います。

つくるのでしたら、町長、私は選挙公約で言ったからつくるのではないと、そう言っていますね。でも、町長は2年前に町長選挙で、私は旧利根中の跡地利用はこのようにやりますよとはっきり町民の皆さんに訴えたのでしょ。ですから、町民の皆さんは、遠山候補は中学校の跡地利用はこのようにするんだ、農産物直売所をつくるんだと、ちゃんとマイクを通して言っているのですから、選挙公約で言ったからつくるんだとか、つくるんじゃないとか、そういう問題ではないのです。

やはり自分でそのような計画を持ってそうやって言っているのですから、あくまでもこれは案である、案であると、そうでないですよ。もっときちんとした考えを持って、我々にこれで理解をしてください、協力をしてください、そのように言ってくれなければ、我々は、我々って今の私は理解できません。もう一度答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 公約で住民のためにつくるということは、これは基本的に変わりません。

ただ、検討委員会で検討した結果、それがそれだけの投資効果がない、赤字になるということであれば、そういう場合は、公約したからには何が何でもやるというものではありませんよと、あくまでも住民のための直売所だと思っていますから、その点はわかっていただけだと思います。

また、直売所でものを売ると言いますけれども、デベロッパー方式というのもありまして、これは近いところでは龍ヶ崎のアイエフが、大体この方式でどこでもやっているのですけれども、デベロッパー方式と、その直売所の経営方式と合体してやっているというショッピングセンターが多々あるということで、デベロッパー方式というと、貸してロイヤリティーを取ると、共益費または平米幾らと、ここの一つの今の目安としては平米当たり、アイエフをつくったころは1万2,000円、共益費が8,000円、今はそこまではないはずでございますが、大体それでも平米当たり、ここの相場と申しますか、大体平米当たり1万円、共益費が6,000円くらいになっていると思います。

そういう方式もございませので、それをこれから準備委員会で検討していく、そういうデベロッパー方式を並行して導入した方がいいかどうか、これから検討していかなければならない。その家賃収入も含めて……。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 今、デベロッパー方式なんて、そういう話も出ましたけれども、町長の答弁はすべてこれから白紙みたいな感じなんですよ、ですから。これから準備委員会を設立してこれから決めていくんだと、そういうことなのです。じゃあこれは全然生きてこない、そんな感じになってしまいますよね。本当に。

ですから、私、もう時間もなくなりますから、なぜ見直していかなければいけないのかということは、まず、交通渋滞の問題で場所的に悪い、それから、野菜をつくってくれる方、この利根町でこれからどのようにして育成していくのか、それもなかなか今のところは考えがないので、その点も難しい。それから、農協、商工会の協力がどこまで得られるのか、それも今わからない状況、それと資金面がどこから出していくのか、それもわからない、我々にはないので、開示してくれないのですから。

それと、町長の頭の中で考えていること、6,000万円から7,000万円の収益、どのような考えでそれだけの収益が上げられるのか、それがわからない。

そういう、これは私思うのですよ。私の考えるところでは、要するにいい点がないのですよ。いい点がないのですから、見直していった方がいいんじゃないですかと、たまたまこの話が、これは2年前の話ですから、今度、タイケン学園という大学が、大体は決定すると思うのですよ。ですから、私はそれよりも直売所をやめて、タイケン学園に前のグラウンドをすべて貸して地代金をもらった方が懸命かなと、そういうことも考えるので、この直売所はぜひとも見直していただきたい、そういう気持ちでいっぱいです。

あとは町長の回答が、はっきりした回答が今回出ませんから、私、高橋議員と同じように、また9月のときにはこの問題をやりますから、それまでには何とか我々に対して回答できるようなことが出てくると思います。

それで一つだけ聞きます。今の状況で準備委員会はいつごろ立ち上げる予定か、それだけ、何月なら何月、それだけ聞いておきます。お願いします。

議長(五十嵐辰雄君) 町長遠山 務君。

町長(遠山 務君) 何月ごろ準備委員会を立ち上げるかということでございますが、この間の土地活用推進協議会でも申し上げましたのですけれども、この3月の11日に震災がありまして、なるべく早く立ち上げたいということでございましたが、今の時点では福島原発の爆発事故等ありましたので、今の時点では、福島原発の様子を見て立ち上げたいと、そのように考えております。

議長(五十嵐辰雄君) 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 一応いろいろな問題がありますから、準備委員会をなるべく早く立ち上げて、よくその中で検討して、9月のときまでには準備委員会ができているような感じ、それで私たちの質問の中でもはっきりした回答が得られるようお願いしたいと思います。

残りあと6分しかありませんので、コミュニティセンターのカラオケのことですが、先

ほどの町長の答弁では、私は正常に稼働していないと言いました。要するに、町長の言っていることは、私よくわかりませんが、小さいテレビ、そこで画面が出て字が、それが正常かというと、以前は違うんですよ、町長、上から幕の大きなのがおりてきて、そこに大きな画面、あれは何百インチかわかりませんが、そこを利用してやっていたのです。

人間というものは、一度そのようなところでカラオケをやっていたら、それを求めるのが普通じゃないですか。それが壊れちゃった、では小さいのがあるから、それで我慢してくれと。人間というのは、1回そういう環境になれてしまうと、前のそういう施設が欲しいなと思うのは、これだけしも同じだと思いますよ。

町長はいろいろな今回の大震災もありましたね。ですから、いろいろなお金もかかります。それはわかります。しかし、町長、常にあなた言っていますよ。町民の幸せのこと考えて、ここに住んでよかった、明るく元気でやっていけるような、そういうまちづくりをしたいな、それもその一つの一環だと思うのです。やはりカラオケ愛好会の方たちはいますよ。今までコミュニティセンターを利用していた町民の方たちは、そこでやりたいのですよ。今までずっとやっていたのですから、それで、やっていて、そういう設備が壊れてしまって小さいテレビになったのでは、その人たちだって満足はしませんよ。

ですから、そういうところもいろいろ事情はあるでしょうけれども、ただ今はそういう小さいテレビがありますから正常に稼働していますよではなくて、さらには公民館、あちらの方でもカラオケ教室があるから、そちらの方に入会して、そちらの方でやってもらえばいい、それは町長、勝手ですよ。

向こうは向こう、こっちはこっち。それは町民の方はいろいろとありますから、1万7,000何百人もいるのですから、ですから、これからは皆さんが利根町に住んでよかったな、この高齢の時代をいつまでも元気で暮らしていきたいな、そういうふうにするには、やはりそういうものも、今まであったものは無理してでも、これは設備というか、投資してあげるのも、町長、あなたの考えじゃないですか。

だから、今回のこのカラオケの件に関しまして、冒頭に、今、生涯学習センターの管轄になりました。私知っていますから、生涯学習センターに行きました。でも、課長にこのカラオケのことに関して一般質問をやりますよと、でも課長にそうしろ、ああしろと言ったって課長に言っても返事できないのですよ。あくまでも町長の腹一つ、あなたがよしやってやろうと、200万円ぐらいかかるらしいですけども、それを何とかしてまたもとの姿、そのようにしてあげよう、そういう気持ちがあれば、それを課長やってくれと言ったって、課長は返事できないですよ。ですから課長の答弁はいただきません、そのように言いました。

何でも町長の腹一つなのですよ。ですから、私はくどく申しません。最後に今すぐやれとは言いません。ただ、このまま我慢しろというのか、それともじゃあ先行きになります

けれども、何とか考えて入れましょうかとか、それは町長の腹一つですから、答弁がどのように出るかわかりませんが、その答弁を聞いて私は終了させていただきます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどの答弁でカラオケの機器については、平成8年ごろより導入されたものであると、当初は小型のモニターの映像で今のテレビを使用していたと。当時から私が前に在職中に曲数が少ない、これではカラオケをやる方たちがかなり多かったため、私が在職中に、今の衛星カラオケ、これを導入したのは私でございます。

それで、この後、教育委員会の方で、今調査した結果と、そしてそれを導入する、新規に新しく買いかえるのにどのくらいかかるかということ、今、教育委員会の方から答弁させます。

10番（若泉昌寿君） ということはいい答えが出るということなのか、ありがとうございます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 先ほどから通信カラオケのことについての質問なのですが、実はこのカラオケの機械ですけれども、私も若泉議員からの質問がありましたので、実際にその場に行って見てまいりました。

確かにカラオケの機械はD A M - G 7という機械を使っております、現在でも機械の賃借料が3万4,850円、また通信カラオケ情報料も年間18万9,000円を払っている状況です。

その機械の状況ですけれども、実はプロジェクターを使ってカラオケをやっていたという話をしていますけれども、そのプロジェクターを使う前は小型テレビで、今のテレビで実は始まった状況でありまして、そういった当時の台もそのまま設置されております。

途中でその機械が破損したために、破損したというのは間違っって倒して壊してしまったのです。そのときにテレビが写らないということで、オーバーヘッドプロジェクターを使って、本来ならあれはカラオケのためのプロジェクターではございません。そのプロジェクターが現在はほとんど使われない状況でして、それも機械が電気、電球とも切れておりまして、それを直すのには新しいのを買った方がいいというような状況なので、現在そのままになっております。

その大きな画面で、スクリーンに映すときにかえたときにも実は苦情がまいりまして、映りが悪い、大き過ぎる、字が見えないという苦情が出たそうです。何とかそれで我慢してやっていただいて、結局あのプロジェクターも故障しましたので、もとの形の今小さな小型テレビを使つての映像ということになっております。

これについて、実際新しくするためには約300万円程度の予算がかかります。

ただ、現在、そのまま通信カラオケですから、情報量はどんどん入ってきています。ただ、その入ってきている情報が、問題点は機械に情報量がいっぱいなものですから、古いのしか入ってこないと、じゃあその情報を切ってしまうと、今度は機械そのものが成り立

たなくなるということで、現在でも情報量としては相当の数が入っているのですが、しばらくの間、それでもって我慢していただければなと考えて。

10番（若泉昌寿君） 話してください。

教育長（伊藤孝生君） 委員会としては、できるだけ住民のニーズにこたえて、これは私のモットーではございますが、今こういうような状況でございますので、今後検討する課題なのかなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で若泉昌寿君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後零時18分休憩

---

午後1時30分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） こんにちは。私、3番通告、11番白旗 修でございます。私の質問は大きく四つございます。最初にここに通告した文章を読み上げますけれども、一問ずつお答えをお願いしたいと思います。

1番目、農産物直売所等開設準備委員会は経費と時間の浪費ではないか。

町長は、利根町土地利活用推進協議会の下部委員会として直売所等開設準備委員会を立ち上げようとしております。

しかし、これまでの協議会や町議会での議論を十分に掘り下げないまま、委員会を立ち上げて意味がないのではないのでしょうか。特に、このために482万円の予算を計上しておりますけれども、この予算は他の事業に振りかえるのがよいと思いますが、いかがでしょうか。

大きい2番目です。都市計画区域の宅地の地震被災責任と今後の対策を問う。

去る3月の東日本大地震による土地の液状化と、それによる住宅の被害が町内各地で発生しました。液状化のほとんどは、造成地が元は沼地などの軟弱地盤を埋め立てたり、傾斜地を平らにするため盛り土をした場所に発生しております。

利根町では、町の都市計画に基づいて造成された利根ニュータウンに大きな液状化等による被害が発生いたしました。町は、町の計画によってつくられた宅地における個人資産の被害にどのような責任を持つのでしょうか。また、今後どのような対策を講じるかを伺います。

3番目、利根ニュータウンにおける宅地の冠水被害の責任と今後の対策を問う。

利根ニュータウンの北東区域は、30分前後の短時間の豪雨で冠水する被害を長年受けてきました。この原因は、霞ヶ浦と新利根川の水位差がわずかなため、新利根川の水の流下



が困難であると町は住民に説明してきました。

しかし、ニュータウンの冠水問題は宅地分譲後わずか二、三年で発生しております。これは、今回の地震被害と同様、都市計画あるいは宅地造成に何らかの瑕疵があったことを示すものと私は考えます。

町は、今後の対策と実被害を受けた住民の救済策を改めて検討し、講じるべきと思いますが、執行部はどのように考えるでしょうか。

大きい4番目、大学誘致の事前調査と準備は十分か。

これは内容が少し長くなりますので、そのときに改めて質問を読み上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 白旗 修君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは白旗議員のご質問にお答えをいたします。

農産物直売所等開設準備委員会は経費と時間の浪費ではないかとのことですが、ご質問の中で、これまでの協議会や町議会での議論を十分に掘り下げないまま委員会を立ち上げて意味がない、だから経費と時間の浪費ではないかのご指摘であろうかと思いますが、土地利活用推進協議会では、昨年度合計6回の協議会を開催していただき、毎回委員の皆様真剣に農産物直売所等について議論をしていただき、多くのご意見や問題点を出していただいているところでございます。

その結果として、学校跡地活用の一つの方策として農産物直売所等を計画に位置づけ、これまで出された多くのご意見、問題点を調査検討していくため、次年度（平成23年度）に専門の委員会を立ち上げていくことに決定いたしました。このため、新年度予算の中に必要な経費を盛り込み、3月定例会に提案したものでございます。

一方、町議会におきましては、私が町長就任以降、直売所については毎回の定例会一般質問で質問があり、そのたびに答弁しておりますし、23年度当初予算におきましても、予算特別委員会の中で議論、審議をしていただき、本会議での審議を経て予算が可決されたものと認識しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） いろいろな場面、特にまちづくり推進協議会の議論を通じて、私は以下のような指摘があったと認識しております。

午前中の質疑の中にもありましたが、農協の協力が得られない。農協との調整がかなり難しいのではないかと。あるいは目玉商品がなかなかつくり出せないのではないかと。またつくるにしても大変時間がかかるのではないかと。あるいは農家の育成のめどがまだ立っていない。立地も多くの人がご指摘のとおり、よくない。それから、先行投資もかかり過ぎである。収益を上げる見通しが立たない。これらの協議等での意見というものは、私は非常によく執行部が考えてみななければいけないことではないかと思っております。

そういうことに対して何らちゃんとした回答もないまま、次のコンサルタントを雇って

準備委員会なるもの立ち上げると言っております。

5月30日、この5月30日に土地利活用推進協議会にコンサルタントがやってきて、これから委託される業務内容について作業計画書というものを持ってまいりました。見出しの部分だけちょっとご紹介しますと、このコンサルタントがやるようとしていることは、1、農産物直売所の現状と需要の分析、立地条件規模などの分析、それから、大きい2として町内農家等の意識調査。3、町民の購買行動、意識の分析。4番目、農産物の直売所の採算性、運営の主体の検討などがございますが、こういったことは、また改めてコンサルタントに調査してもらうものは全くないはずで、こんなことくらい既に我々がわかっているわけです。

また、それをまとめることは、我々執行部なり、あるいは協議会なりでやれるはずで、

コンサルタントは、こういうような内容で約10カ月の間に報告書をまとめる、もちろん調査分析する、中身としては我々が既に十分に認識している、あるいはちょっとした調査で再確認ができるような内容ばかりです。こういうものを委託をして419万円も金をかけるとするのは、全くナンセンスなことではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今いろいろご指摘を受けましたが、行政でできないこと、それをコンサルタントにまとめていただいて、それを開設準備委員会で検討していくということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 行政ができる、できないの問題ではなくて、行政も含めていいのですけれども、この推進協議会のメンバー、あるいは他の住民やら知恵を絞り合って、今これから調査すると言っているものは、今まで既にその問題点は明らかになっているのですね。それをわざわざ400万円以上のお金をかけて何で頼む必要があるか、これは我々ができることです。そう思われませんか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほども答弁したとおり、行政でできないことをコンサルタントに業務委託するということでありまして、その内容につきましては、担当課長の方から答弁させます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 多くの自治体、特にこういう利根町の場合は、何でも構想であるとか計画というのは、すぐによそのコンサルタントに頼んで、それを製本してでき上がりましたと、これだけなんですね。

としますと、一般に言われる都市計画マスタープラン、基本構想、そういったものも過去においてコンサルタントに頼んでつくったものです。そういう種類のことを、コンサルタントの方はわかっていますから、どこの自治体でもこう書けばこうなるんだと、その程

度のものしか中身はないです。

これだって今言いましたように、推進協議会で問題点はクローズアップされたわけです。そういうことですから私は必要ないと思います。いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） それではお答え申し上げます。

予算編成並びに予算特別委員会の中で、多くの議員の質問なりの中で回答してきたところでございます。

また、白旗議員言われたとおり、行政でできるのではないかという質問でございますけれども、今、白旗議員が言われたとおり、アンケート等いろいろな面がある。ただ、これを特に一番重要なのが直売所の採算性だとか、実際どんな品目をやっていくのかということとを、今我々役場職員、並びに町民の方の中にそれを的確に、採算計画、並びに出荷計画というものができるのかといった場合は、実際皆さんに住民の方にお答えするような計画はできない。なおかつ、この事業を遂行するに当たって、実際幾らの事業費がかかるかわかりませんが、具体的に住民の方に説明して納得いただく。また、議員の皆様、また利活用協議会の皆様に的確な情報、並びに調査をするためには、ある程度の財源は必要なのかなということを考えております。

ですので、値段の合否はともかくとしましても、ある程度の直売所に対する方針だとか採算性、並びにどんな形で組織を運営していくのかということについても、コンサルの力もかりながら、また専門の先生方もかりながら、住民の代表の方に議論していただいて、ある一定の方向性を出していただく、それを土地利活用審議会で審議し、また、この議場の中でいろいろ審議していただければありがたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 先ほども指摘しましたように、今まで推進協議会で出されている問題点を解決できることは、我々住民の側で幾らでもできるはずですが、それが、とにかく自治体はコンサルタントに頼むという習慣がついていますからそういうことを言っているわけです。だけれども、それはむだ遣いではないかということですね。

それから、3月議会でも本当はこれに関する予算については否決の動きもあったのです。だけれども、それは何らかの都合でできなかったですけれども、要するに私が言いたいことは、この農産物直売所の問題をあたかもこの推進委員会をつくと、準備委員会をつくるというのは、まさにこれからこれを前提にして、農産物直売所ありきの議論をこれから進めようとしているように見えます。この結論は既にある程度出ていますし、それをさらに結論を出すためには、我々自身でやれるのではないかと。

それから、この農産物直売所というものは、これはもともと、前にも指摘がありましたけれども、町長の選挙公約から出てきているわけですね。そしてこれを跡地利用に結びつけてやっているわけですが、基本が間違っていると思います。

そもそも町を活性化するためにはどうすればいいか。どういう産業をどういうふうに起こしていけばいいか、そういうようなもっとグラウンドデザインの中から、考え方として農産物直売所もあるかもしれないということ言えばわかるのですが、つまりグラウンドデザインがないうちに、いきなり具体的な跡地利用、それから、公約で出てきた直売所をどうするか、そういう議論になっているわけですね。私はそういう議論のやり方が基本から間違っている。グラウンドデザインをまず考え、それは町の人たちだけでできるはずで。そういうこれからの産業振興策についての進め方について、私はそうと思いますが、町長はどう思いますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） この直売所の件に関しましては、利根中跡地をどうするかという住民アンケート、計画を立てるときにとった段階で、住民のアンケートの中に直売所等つくっていただければという回答が多かったということで、計画の中に入ったという経緯がございます。それを踏まえて、私の公約の中に入れたということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ですから、直売所に限定するのではなくて、利根町の産業振興をどうするかという、もっと広い視野からの議論、そこからスタートしていくということが必要ではないかと言っておるのですが、その点はどうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 広い視野と申しますけれども、私、答弁で申し上げておりますとおり、農家の育成、そして住民のそういう憩いの場、つどえる場等々、広い意味から考えて、直売所ばかりでなく、それに付随したいろいろなものもこれから、検討委員会の中で考えていかなければならないと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 時間がなくなりますので、この問題については一応終わりにしておきます。

2番目の都市計画区域の宅地の地震被災責任と今後の対策でございますけれども、利根町では、特にこの地震ではいろいろなところで災害は起きていますけれども、特に私が言いたいのは、都市計画に基づいて造成された利根ニュータウンに大きい液状化の被害が起きたわけです。これについて、町がそれに直接かかわっているわけですから、町はこのことについてどう責任を持とうとされているのか、あるいは今後どのような対策を講じようとしているか、これをまずお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

都市計画区域の宅地の地震被災責任と今後の対策とのことでございますが、先ほどのある議員への答弁でも申し上げましたが、3月12日の朝、あそこの利根ニュータウン風の公

園の東側ですね、あそこ一帯を私も午前中、朝早く視察をしてまいりました。ニュータウンの散歩している方、また見に来ている方何人かとお会いをしております。

3月11日の東日本大震災により、本町におきましても、議員ご指摘のとおり、宅地または道路等の公共施設が甚大な被害を受け、利根ニュータウン地区においては液状化現象が発生し、住宅が傾き、または沈下するなど、甚大な被害が発生していることも承知しております。

利根ニュータウン地区は、昭和48年に民間開発業者が都市計画法の開発許可を受けて開発された住宅団地でございます。

都市計画法の開発申請許可手続きにつきましては、事業者が開発許可申請を行い、開発行為に関する道路、下水道、公園等の公共施設管理者となる町の同意を得て、茨城県の許可を受けることとなります。

利根ニュータウン地区の開発許可から37年以上が経過し、当時の開発に係る予定建築物の用途の適合性、道路、公園、排水施設等の基準を示す技術基準に、液状化についての指導基準があったかどうかは不明でございます。

参考に現在の都市計画法の開発許可の技術基準において、平成18年耐震基準として滑動崩落等の被害を防止するための基準が追加されたところではありますが、液状化防止を明示した基準はございません。

開発許可から37年以上が経過し、かなりの年数がたっていることから、当時の技術基準は確認できないものの、現技術基準においても液状化を想定した技術基準がないことからして、町の責任はないものと認識しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） そういうような答弁をほかの自治体でもやっている例があるようですけれども、被災した住民の立場から言えば、極めて納得のいかないところでありませぬ。同じ町の音頭とりで人口5万人を目指しているいろいろな団地ができました。その中の一つがニュータウンの団地です。そのニュータウンの団地の中でも、ごく特定の区域だけ液状化をしてしまったわけです。液状化の被害に遭った住民としては、なぜここだけ液状化になったのか、これは知るよしもないわけですが、その彼らに対する救済ということは何らかの方法で講じなければいけないのではないかと。もちろん、今、国の法律によってそういう被災者の生活再建支援の補助等も出ているわけですが、これを単純に町は知らなかったというのは、ちょっと道義的にも責任逃れの感じがいたしますが、どうでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今、白旗議員ご指摘の、私もニュータウンの風の公園の東側にエネルギーが集中している、これがどうしてかというのはわかりませぬ。

明治時代の地図と、また私の子供のころの記憶等呼び起こしても、あそこに沼地があ

った、池があったという記憶もございませんし、明治時代の地図を取り寄せてみても、すべて同じような田んぼになっているということで、そういう点ではどうしてあそこにエネルギーが集中したかはわかりません。

それと、町の道義的責任ということでございますが、町は開発業者に、先ほども答弁しましたとおり、開発業者の公共用地になる分を同意して許可は県が出したということでございます。道義的責任も町はないと。

また、あのよう先ほど申し上げたとおり、風の公園の東側だけが、東側だけではございませんが、周りですね、周りだけが集中的に液状化になったという想定もできませんし、道義的責任もないと、そのように認識しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 県の方にも責任があるというお話ではありますけれども、いずれにしても被災者の立場から言えば、納得のいかないことであると思います。テレビの報道などでごらんになっている方も多いと思いますが、同じような現象が埼玉県久喜市でも問題になっております。それから、浦安市でも大きな問題になっております。浦安の場合は、かなり財政的に豊かですから、自治体がそれなりの支援をするようなところもあるようですが、ただ、住民にとってはそれで私たち町が、私たちが何も責任がないということでは、ちょっと私はどうかなと思います。

その造成時期の都市計画、都市計画そのものは基本は町がおつくりになったと思います。ですから、それに基づいて造成もやったのは業者だと思えます。その計画自身に間違いはなかったのか、あるいは造成に間違いがなかったのか、どっちかに両方あるのか、町としてはどう認識されておりますか。

そういうことが全くなかったというご認識でしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 都市計画に問題があったのか、造成に問題があったのか、先ほどからも話してまいりましたとおり、昭和40年代半ば、今の職員はだれもいません。その状況は全然わかりませんし、果たしてそのときに今のような都市計画マスタープランがあったとか、総合計画がどうかという資料は残っておりません。

ということからも、あくまでも推測ではございますけれども、町長の話したとおり、町は公共施設を受け入れられるか、水道を引けるか、下水道はどうなるか、消防施設はどうなるかということ、多分検討されて、これでいいだろうという同意を起こして県の方につないだものだろうというような推測はできますが、それ以上のことは、私そのころ学生だったのでわかりません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） それから、ちょっと細かいことですが、今回の震災でわかったことのように、水道の本管が私有地の中に入っている例も見られたようです。

それは1件ですけれども、あと、水道の本管が破裂した、これが地震によって破裂したのだらうと思いますけれども、その破裂は液状化に輪をかけたのではないかとということを考える人もありますが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか。担当の課長。

議長（五十嵐辰雄君） 水道課長福田 茂君。

水道課長（福田 茂君） 水道管が個人宅に入っていたということですが、液状化によって押されたために、ちょうど宅地と歩道との間の境界線あたりに管があったと。これはもともとその辺にあったのか、それとも今回の液状化で押されたために動いてしまったのか、その辺は確認できないのですけれども、掘削してみても、またその位置を、どれぐらいの区間が個人宅に入っているのか、また、どれぐらいなのか、その辺はちょっと掘削してみないとわからないのですが、既に工事も終わっていますし、埋め立てしてありますので、今の時点ではわからないので、また、改めて掘削して、それで位置等を確認してみないとわからないことなので、その点については協議して、どういった形をとるのが一番いいのか、また、探知機等を使って調べる、ただこれ余り精度が高くないので、どの辺になるのかわからないのですけれども、その方法も一つの方法として検討しているところでございます。

それから、液状化と漏水ということですが、ご存じのように、液状化というのは軟弱地盤、砂地ですね、それと水と、そこに地震による震動と、この三つが同時に発生しないと液状化現象は起こらないということが言われております。

そうしますと、地震発生時に既にニュータウンのあの一带に水が全部回っていなければならぬということから考えますと、液状化が起こったせいで水道管が被害を受けたと、被害を受けて漏水したと考えるのが妥当かと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） いろいろな事情で町が補修すべき道路などの工事がおこなわれているわけですけれども、それを待たないで、個人のお宅で自分の家について建て直しをしたりしている場合がございます。そうすると、個人の家がしっかりできた後に道路あるいは道路の下にある下水管、水道管等の工事をした場合、個人のお宅に悪い影響が起こる可能性がありますね。こちらが一応復旧しているのに、後から震災の復旧工事を道路の方でやると、そうするとせっかくしっかり建て直したのが、また悪い影響をもたらされるのではないかと心配がありますが、そういうことに対する対策はどのようにお考えでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 今、白旗議員がおこなっているんじゃないかというお話ですが、ご存じのように非常に財政状況が苦しい中、ニュータウンの場所を国の金をもらってやろうと、実はあそこを大体5,000万円から6,000万円ぐらいかかるのですね。実際に震災直後からあそこは測量していますし、写真を撮っておりますし、そういった手続に即入

っています。

国の査定官って、財務省と国交省と来るのですね。それにこんな分厚い資料、約二、三十センチある資料を出すのですが、それが終わったのが6月の、先週の木曜と金曜です。ですから2、3になりますか。それで3日の日に最終的に金額が決められました。その結果、国補の対象となるのは、そのうち2,600万円ということで、朱入れというのですが、現場を見ながら、写真を見ながら、すべてこのぐらいの調査をしまして、うちの方がその前の晩、2時、3時まで、12時くらいまで2日か3日やって、そろえた中から金額を拾い出して2,600万円と決まったのがつい先週の金曜です。

ですから、先ほど言われましたように、排水の関係、宅地の関係、道路の関係等、全部調整しながら、今度は実施設計に入らなければいけません。今度は、その単独を含めた設計になります。そのときに、そういったことがおこなわれていると言われても、これが目いっぱい早さで、国にあわせたということなので、我々はおくれたということは思っていないので、非常にご迷惑をかけているのは当然理解はしていますが、とりあえず生活できるように、危険性のないように応急的に復旧したと、それは国の方で認めてくれたのですね。そこまではいいよと、ただし我々がやるまでは本格的なものはだめだよということで決まったのが先週でございます。

それで、今後のやり方でございますけれども、あくまでも原形復旧、使えるものは使えと、コンクリートもあります、U字溝もあります、すべてありますけれども、壊れていないものはそのまま使えと、壊れたものだけ直しなさいと、高さは今までのところにおおよそ直しなさいと、ですから路盤が25センチ、下層路盤とか上層路盤とかあるのですが、そういった断面も今のどおりだよと、それ以上やるんだったら町で金を出せというところまで言われていますので、その辺は今後のものでやっていくのですが、ただ、路盤を固めるときに、確かにローラーとか、そういったものはやりますが、ただ液状化になるまでのものというのは、我々工事では影響を与えないだろうと踏んだ施工をやらせるつもりではおりません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 国の補助を待ってやろうということは、私も承知をしております。ですから、それがおくれるのはやむを得ないと思っているのですが、先ほど言いたかったこと、そういう後日に公の部分を工事したときに、せっかくなつくくり直した民家の部分に悪影響を与えないか、もし与えた場合は、しかるべき補償なり何なりをするのでしょねということ、念を押ししたいのです。ちょっとその点を。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 道路工事によって、例えば復元し終わった堀だとか、そういったものが工事の原因によって損害を与えたというときは、通常の補償で対応するような、因果関係がはっきりしていればですよ、因果関係がはっきりすれば補償するような



ことにはなるかと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この2番について、最後にもう一つお願いをしたいのですけれども、この液状化による被害というのは、国も余り想定していなかったようですね。急遽液状化によって傾いてしまった建物に対する補助を、補助率を上げる措置も5月2日くらいにやっておりますが、それでもなお液状化による被害で救済されていない部分があるように見えています。

そういうことについて、先ほど挙げた久喜市であるとか潮来市、そういった複数の市の長が国に対して、もう少し液状化の被害に対する救済策を講じてほしいと言っているようです。この利根町としても、そのようなことに積極的に参加していただきたい。これが私の2番目についての最後のお願いです。

次に、3番目に移ります。先ほどの液状化は何も利根ニュータウンに限ったわけではないですが、都市計画区域ということでしたけれども、3番目は特に利根ニュータウンに係ることでございます。先ほども申し上げましたように、この利根ニュータウンの北東区域は本当に何十年の間、冠水の被害を受けております。それに対しての町の答えは、先ほど示したとおりであります。これはしかし造成後、二、三年して既にそういう被害に遭ったということ考えますと、これはかなり町をつくった側、都市計画をつくった側、あるいは造成をした側に問題があるのではないかと。明らかに瑕疵があるのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。町長。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 利根ニュータウンの宅地冠水被害の責任と今後の対策とのことでございますが、町の責任はないと認識をしております。

私も大雨が降ると、行けるときは朝4時、5時でもあそこへ行って見るのですが、近所の人、その時間に駐車場のところから表へ出て心配そうに見詰めているということは承知をしております。

ご指摘のとおり、道路の冠水のあることは、そのようなわけで承知をしておりますが、最大の原因は、先ほど白旗議員がおっしゃったように、新利根川の霞ヶ浦との高低差、それに対する流下能力不足と計画降雨量以上の降雨によるものと考えております。

これに対する対策でございますが、新利根川の管理者であります茨城県に遊水池の整備を要望しまして、第1調整池が完了しております。全体では4調整池の計画がありますので、残りの3調整池の促進を引き続き要望を県の方にしていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） またしても町に責任がないというお答えですけれども、住民はとて納得できないですね。先ほどの地震の場合は、当時の耐震設計基準に合っていると、そういうことだということであったとしても、この冠水問題は造成してわずか2年で起き

ているのですね。それから、ずっとです。それは、やはり移り住んできた住民にとっては、ではだれにこの問題を投げればよろしいのですか、だれが解決できるのですか、町以外にないんじゃないですか。ちょっとお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） またしても利根ニュータウンの話の昭和40年代後半の話なのですが、白旗議員がおっしゃるように、確かに冠水しています。その辺を私なりに資料をそろえて調べてはみたのですが、実際にその辺の雨水の降雨量に対して、幾らくらいどんなふうに入っているかという計算式も何もないのですね。実際に今現在、下水道計画でなされているものがあります。それは高強度とかというはけ方があるのですが、合流式とかタルボット式とか、縦型どうのこうのと詳しい話はわかりませんが、最大ではけるのが40から50ミリです。

今現在の、直近でございますけれども、12月の3日に水没しています。12月3日、真冬ですね、その高強度が大体90ミリです。1時間で90ミリです。ただし、あのときは30分しか降っていないです。44ミリという雨が降っているのです。そのときふわっとあふれているということなのですね。

そのときの状況なのですが、新利根川からずっとたどってくると、水面が羽中のちょうどニュータウンの一番突端の尖っているところの小倉さんというお宅があるのですが、その前で県道と排水がありまして、県道の表面ぎりぎりまで水が来ているのですね。

ということは、その先はどこへつながっているかということも新利根川なのです。新利根川の流下能力が1時間当たり、平成3年に立てています新利根川上流部治水計画というのがあるのです。これを見ますと、締切橋までの間、現況で毎秒6立米パーセクなんです。ということは、この高強度でいくと、とてもじゃないけれども、それをこなせるような断面ではないのですね。

そういうことから行くと、そのときの計算式がちょっとわからないので、遊水池とか、そういった関係から言っても、そのときの計画にはなぜ入らなかったのだろうか、その辺はわかりませんが、実際にここ10年、20年のところを調べてみますと、2000年から2014年までで40ミリ以上を超えたのが7回です。その前が10年間に1回ぐらいずつしかないのですね。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 過去のことからわからないとか、そういうのは我々にとっては言いわけにしか聞こえませんが、いずれにしても、そういう被害で今なお、大げさに言うと戦々恐々している住民もいるわけですね。過去には、それで車がだめになったお宅もあります。それから、地盤沈下のために家が若干傾いている家も、私は何件か聞いております。それも、地盤沈下も含めて、宅地造成した後から起きているのですね。これ全く知らないでやってきた、東京かどこか知りませんが、やってきた新住民にとっ

ては、そういうことが起きたということそのものが大きい問題であって、どうしてくださるかということが問題なのです。

過去、そういうデータがないのは、今言ってもしょうがないです。これからどうしてもらえるか。

今までは、井原議員が町長のとくに、羽中のところの南と北の用水路の合流点のところを少し改良されたのはあります。しかし、それは完全な解決にはなっていません。したがって、今もあります。それから、地盤沈下の状況は今もあります。これをどうするかということです。

ニュータウンの住民がおとなしいのか、ばかなのか知りませんが、それがずっと放置されている。で、やれていないのですね。

だから、遊水池を、例えば四つ計画のうち一つしかできないのだったら、なぜもっとそういうことをやれるように、例えば県にもっと懸命にやらないのでしょうか。我々が、住民が言わないからやらないのでしょうか、多分。そういうようではちょっと困る。

利根町の都市計画というのが、まちづくりというのが過去において必ずしもしっかりやられていないということが、このニュータウンの事例ではっきりわかるのですけれども、それで関連して調べてみたら、白鷺団地も白鷺団地ができた当時、やはり冠水問題、それから、汚水の処理の問題でもめていたのです。私、歴史を見たら、そうになっていました。

だから、これはやはり町の音頭で業者が白鷺団地をつくり、それから、ニュータウン団地をつくり、それから、ほかの団地もつくったわけです。白鷺でそういう冠水問題が生ずる、それはしかし長い年月の住民の努力も含めて冠水は直りました。ニュータウンはまだ直っていないのです。それをどうするんですかと、私は今回の地震のときに改めて、これは町が怠慢ではないかと思っているわけです。

県のことであれば、県に大いにもっともっとハッパかけないといけないでしょう。国だったら、国にもやらなければいけない。

単に新利根川と霞ヶ浦の水位差が足りないからというだけでは、全く回答になっていないのです。今後どうするか、それから、今なお被災をしている、冠水の被災者に対してどう対応するか、これを町長に伺いたい。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 冠水問題でございますが、先ほど申し上げましたとおり、新利根川の管理者である遊水池の整備を引き続き要望していくしかない、その計画がある限りは、なるべく早くそれをやっていただくように県をお願いしていくしかないということでございます。

あと1点は。

11番（白旗 修君） 今、罹災している住民にどういう対応をするか。実際に冠水が

今もあるのです。地盤沈下で家が傾いているところがあるのです。それはどうするのか。

町長（遠山 務君） それは、国の基準が緩和されて大規模半壊から全壊になったということは、国の方の基準に沿って対応していくしかないと思っております。

ただ、今回の3月11日の震災で町の方にとっても住めないということで、2件の方が相談に見えましたので、布川台に県の方の職員住宅がございますので、それを県の方からお借りして対応したということがございます。

そのほかに個人的にどこかへ引っ越す云々という相談はございませんので、相談しに来た住宅に関しては、すべて対応をしております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 今おっしゃっているのは地震の問題ですね。私は冠水のことを言っているのです。地震の問題だって当然そういう処置をとって当たり前の話ですが、冠水で今なお被害を受けている人もいるわけです。それは、今私ここで言いましたから、被災者が言ってこないと動かないのではなくて、町の方から、ぜひそういう人たちの方に向かって働きかけてほしい。

それから、遊水池をもっと早くつくれとか、あるいはもっとほかの方法がないか、もう少し真剣に早急に考えていくようにお願いします。そういうことを過去何十年も全くやっていない、私から言わせると対応が非常に鈍いと思います。

質問の3番目は一応これで終わりにいたします。

次は質問の4番目でございますけれども、この旧利根中と布川小の跡地にタイケン学園が来るということは大変いいことだと私も思っています。しかしタイケン学園が提示した計画の実現可能性というのは、これは我々町側もしっかり確認をしておく必要がある。大学審査審議会がだめだと言ってからあわててもしょうがないわけです。もし来るとすれば、ある意味一心同体で、町の繁栄のために、発展のために一緒に共存共栄になるところですから、大学審査会がやってくれる経過を待っているだけではだめなわけですね。そういう意味では、今までのタイケン学園から出された資料を見ますと、私から言わせると、いろいろとわかりにくいところがございます。

(1)にございますけれども、学園からの提案書を見ますと、教職スタッフ、教育内容（カリキュラム）、施設、学生募集、町の経済効果等について疑問に感じるところがあります。そこで、簡単にイエス、ノーでお答えいただきたいのですが、あの提案書の内容について、町は納得しておられるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

大学の方の提案書に対して100%納得しているわけではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） それなら、もう少し自前で調査をされてはいかがででしょうか。

私はいろいろ疑問に感じるところがございます。

例えば教職スタッフですけれども、この教職スタッフとカリキュラムは主に大学審査審議会が専門的にやるところですから、余り言ってもしょうがない部分がありますが、あの提案書の中を見ますと、教授陣は非常にロートルですね。60歳以上の人が圧倒的に多い、それから、準教授、昔で言う助教授という人は1人しかいません。それから、あとは40代以降の講師です。この教授陣の構成がちょっとバランスを欠くなと思います。

しかし、これは審議会の判断を待つことですが、それから、教育内容、これも推進協議会の中でも議論があったようですが、この卒業して何になれるかというところで、一番関心のある、そしてなりたいのは教員資格を取って学校のスポーツの先生になるのですね。でもそれは今のところ取れないカリキュラムになっています。これから取れるようにすると言っておりますが、これは学生募集に非常に影響のある問題だと思えます。これも審議会の方で最終決定するのを待つよりほかないと思えます。

それから、施設設備につきまして、各種スポーツの有名大会で活躍する選手を育成するというふれ込みになっておりますが、そのためには施設設備は十分でなければいけないわけですが、しかし、提案書の中では、旧利根中、旧布川小の校舎をこういうふうに使いますという以外何も書いていないのです。スポーツ系の大学ですから、ラグビー場であるとか、水泳場であるとか、いろいろなものが必要なはずですが。

流通経済大学というのが、ご承知のように龍ヶ崎市にありますね。ここは約6年前にスポーツと健康を科学するとか何とかという名前のところを創設して順調に行っているようです。定員200名のところ260名くらい在籍しているそうです。しかし、流通経済大のキャンパスは、今言ったような施設設備は非常によく整備されていますね。そういうものがどういうふうに見えるのか、我々には見えてきませんね。だから、そういうようなことが果たしてどこまでやれるのか、私は町が呼び込もうというのであれば、確認をする、また確認ができないということであればなぜか、その辺が検証されていかなければいけないと思うのですが、この施設設備についてはどのようにお考えですか、お聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

教職員のスタッフということでございますが、議員ご承知のとおり、大学の許認可をもらうためには大きなウエートを占めているということを聞いております。

また、施設についても、私、ここの場所でそういうスポーツ大学の生徒たちが十分にスポーツを行えるような状況なのかと、向こうの学校法人の方に聞いたところ、この場所でもやり方によっては十分できると、それで、今、東京にある専門学校の方は、別に校庭もないし、何もなくてそれぞれのスポーツを、いろいろな場所を借り上げたりして行っているのです、この場所であれば施設においては十分であるという、向こうで答弁をいただきました。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 私はどうもそういう答弁の中では、一般に考えられるスポーツ大学のイメージがちょっとわからないですけれども。

それから、もう一つ、施設については駐車場も非常に必要だと思います。流通経済大学では2,600人の学生に対して500台の学生用駐車場を持っていますが、この町で駐車場をどうするのか。それはいいですけれども、そういう点にも問題が、チェックする必要があるのではないですかということですね。

それから、農産物直売所をあそこにつくるということは、スポーツ大学にとってどういうことなのかということも、私はちょっと疑念を感じるものがあります。もしあそこに農産物直売所をつくるとすれば、ですよ。

それから、学生募集についても、完成年度で1,000名、約250名ぐらいずつ入れるということですが、5月30日の協議会で突然タイケンの方で通信教育制度も取り入れるんだという話、それは学生募集のために通信教育制を入れた方がいいということだという説明でした。

その前は、タイケンはそういう通信教育でなくて、通学制で十分に傘下の4校の専門学校そのほかからたくさん来るから心配するなという説明でしたけれども、先月の30日に突然通信大学をつくるということも言ってきました。

そういうようなところも……。

議長（五十嵐辰雄君） 時間です。

11番（白旗 修君） 最後に経済効果ですけれども、タイケン側は7億の経済効果があると申しますが、私が試算する限り3億円ぐらいしかありません。4億円あればいいほうです。

議長（五十嵐辰雄君） 白旗議員に申し上げます。

質問の時間が経過いたしました。

11番（白旗 修君） はい、わかりました。今までのところを経済効果を皆さんはどう思っておられるか、これも含めて質問を終わりたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

私も駐車場の件、心配して向こうに聞いたのでありますが、駐車場は現状のところを有効に使えば大丈夫だよということでございます。その理由をいろいろ述べると長くなりますので言いませんが。

あと、農産物直売所の件に関しましては、そのわきに食堂を使っただけであれば、学生たちが便利に利用できるということを伺っております。

また、通信教育の許認可ということについては、この間の土地利活用推進協議会であらましの委員の皆様にご説明してご理解をいただいたと、そのように伺っております。

私、用があって途中で退席しましたので、あとの委員の皆さんのどういうことでしたかと言ったら、大体ご理解をいただいたというお話を伺っております。

また、経済効果でございますが、先ほど冒頭に提案書100%だと、私もそうは思っていないということの中にも、この経済効果の云々とあります。ただ、向こうで年間7億円の経済効果があるであろうということでございますので、少なくとも経済効果があるということは確かでございますし、学校ばかりに任せるのではなくて、行政とタイアップしてこの経済効果も上げていかなければならない、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で白旗 修君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後2時32分休憩

---

午後2時45分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、6番坂本啓次君。

〔6番坂本啓次君登壇〕

6番（坂本啓次君） 4番通告、6番の坂本でございます。私は、先ほどから皆さん何回も聞いているのですが、東日本大震災における利根町における防災についてを質問したいと思えます。

このたびの東日本大震災の被災された方々におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。我が利根町にも被害を受けた方が大勢いらっしゃいました。重ねてお見舞い申し上げます。

そこで私なりに感じましたことは、災害に強い安心・安全なまちづくりが急務だと感じました。今回の最大の被害は液状化でした。住宅地はもちろん、利根川堤防も液状化の被害で壊滅的状態でした。そこで、全町内、住宅地、堤防等の過去100年、200年前の状況と、現在までの成り立ちなど、危険箇所の地質調査などが必要だと感じているところでございます。

また、未曾有の災害時に早急な対応、適切ないち早い情報提供のできる町、近隣市町村との相互扶助の提携等コミュニティーの必要性があります。災害時に利根町全世帯の約6,688世帯の緊急避難場所の確保、食料品・飲料水、その他の確保を日ごろより取り決めておく必要があるのではないかと感じました。そこで次の点についてお伺いします。

この文章には1、2、3、4、5となっておりますが、ここで壇上では1の利根町地内の過去100年、200年前の危険箇所の調査及び液状化マップなどを作成する計画はあるかについてお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

過去100年、200年前の危険箇所の調査と液状化マップ作成計画についてのご質問ですが、利根地内の過去100年、200年前の危険箇所の調査結果や今後の液状化マップの作成計画は、現在ございませんが、液状化マップ（地震ハザードマップ）は、平成22年3月に作成し、町内各戸に配布しております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、町内に配布してあると言いましたが、今回のニュータウンと利根川の堤防等に関しては、載っているはずがないのだろうけれども、ああいうことに關して一つも予測はされなかったものか、その点に対して町としてはどう考えているのかお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 利根町地震ハザードマップ、先ほど申し上げましたとおり、各戸配布しているわけですが、そこにはマップの使い方、液状化とはどういうものかという簡単な説明もしております。利根町においては、高台以外は液状化の可能性があるとこのハザードマップになっております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） それで、利根川の堤防がすごい現状だと、あれは町長は確認しましたよね。それで、利根町も7月、8月、9月、10月となると台風時期になり、利根川の増水等で相当の危険があると思うのですけれども、未曾有の災害というのは予想のつかない災害だと思うのです。

そこで、私が思うのには、なぜ100年、200年前のなんかが必要なんだということは、100年、200年前にどのような地形だったかという町を考えると、水がたまっていた、先ほど前議員が聞いているように、形状が沼地ではなかったんだとか、田んぼだったと言われているんですが、そういうことが実質わかっていたなら、40年前に、現町長は全く関係なんだけれども、町としての方針としてある程度液状化というのは考えられるではないかという予測もできたのではないかと思われるのですけれども、その点に対しては今現在町長の考えとしてはどうでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 液状化が起きる可能性があったのではないかということでございますが、先ほど答弁で申し上げましたとおり、明治時代の地図は国土交通省よりいただいております。それについて申しますと、布佐側も大変都地区で液状化が大変な液状化を起こしたということは議員もご承知だろうと思います。ちょうどあそこは、その地図で見ますとため池になっておりまして、そういう状況が、そこを造成したということであのような大きな被害になったのであろうと。

うちの方は先ほど申し上げましたとおり、ニュータウン、羽根野台と早尾台の字界、あ



そこと上柳宿、それと三番割の一部等々で液状化が出ておりますが、その中でも一番ひどいのはニュータウンの風の公園の東側、また南側が特にひどいということは承知しておりますし、あそこの場所を見ますと、当時の写真でも地図でも、池とかため池とか、そういうのがあった状況にございませんので、今回のようなマグニチュード9.0の規模の地震がありますと、地下はわかりませんので、どこで液状化が起こるかわからないという状況であらうと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） わかりました。

液状化は利根町高台以外は全域に起きるということ、町長も認識しているということは今後の都市開発とか、それらに対しては参考にし、できるだけ一般個人の災害が出ないように町としては図ってほしいと思います。

続きまして、2番目のことに対して聞きます。緊急時の避難場所等の状況はどうなっているか。これもある程度配ってあるのはわかっていますが、私が思う、未曾有ということは、マスコミあたりに聞くと千年に1回とか百年に1回だけだという今回の地震だそうです。そうなったとき、利根町としては未曾有の災害というのを考えられますか、担当課長の建設課長と企画財政課長、利根町の場合、未曾有の場合どんなものが考えられると思いますか、どういう認識でおられるかお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 未曾有なのでわからないのですが、考えられるのは堤防決壊でしょうね。あと地震、あとは未曾有ですね。あとはわかりません。

議長（五十嵐辰雄君） 続きまして、総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 未曾有の出来事、今、都市建設課長が言われたとおりですけども、今、地震災害が3月11日から毎日研究しているわけですけども、あれは東北の地震であって、茨城県にも県南南部大地震というのが想定されています。この30年以内に震度7以上の地震が起きるだろうと言われておりますので、そのときに利根町が直下型になった場合は、全壊は利根町幸いにも被災に遭われた方には申しわけないですけども、震度計で申し上げますと震度5弱ということで、それ以上の地震が起きる可能性は大という国の指針が出ていますので、それに向かった対策としてどのような利根町が被害が起きるのだろうと考えた場合には、これは避難場所云々では済まない状況になってくるのだろうということで、今回の教訓をもとに防災計画マニュアル等の再検証をしながら、それに向かって最大の対策がとれるように努力していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今の2人の回答は、私もそのような感じでありました。

やはり未曾有という、利根川の満水時に震度7ぐらいの地震が来た場合には、恐らく決壊するのではないかと、そのときに私が住んでいる東文間地区とか、文間の一部、その

辺は水に流されてどこかへ行ってしまうのではないかという感じの利根町の地形でございます。

そういうことを考えたときに、皆さん、今回の地震では本当に少ないと言っては怒られてしまうけれども、ニュータウンの一部と早尾台の一部だけで済んで、本当にこの町は災害は少なかったのかもしれない。

でも本当に冷静に考えた場合、いざといったときにどうするのだろうということを考えたときに、私は6,600世帯数ある人間がもし仮にどこかへ移動しなければならないとなったときに、近隣市町村とふだんから仲良く手を携えながらいろいろな勉強会等をしながら、いざとなったら総合的に考えようじゃないかと。

それは千葉県も龍ヶ崎市も河内町も取手市も全部そうなのですよ。そういうところを、我々議員もそうなのですが、皆様執行部の人も、そういうことはふだんから考えていてほしいと思います。

町民の人はそれは考えていませんから。利根町はすばらしいと思って住んでいるのだから、そこへ来てすばらしくなくなってしまうと困ってしまうのですから、その点は我々に責任があると思います。それを認識してもらいたいと思います。だから、私は、その関係の大事なことは人間同士、人同士のつきあいだと思います。その点で利根町では今までそうしていたのかということが不安でなりませんでした。そのことに関して明確に答えられる人は余りいないかもしれませんが、やはり日ごろより、いざとなったらどうしようとか、未曾有、千年、二千年の震災、人災をどうしようか、そういうことは考えておいた方がいいのではないかと考えるところでございます。

先ほど総務課長と都市建設課長が言われたとおり、そのようなことを常時考えながら町の運営に当たってほしいと思います。

それから、3番目、これは今言った震災後の近隣施設、この点に関して今までかつてそういうことがあったかどうか、執行部として各近隣市町村との話し合いがあったかどうか、わかる人で結構なのですが、町長でも総務課長でもわかる範囲で結構ですからお答え願いたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 避難場所ということではございますが、今、指定避難場所、利根町には12カ所指定をしております。

それと、前に近隣市町村との避難場所の提供等の話し合いがあったかということがございます、あと私が前に町長をやっているときに、竜ヶ崎南高を避難場所にというような住民の方の意見がありましたので、当時の龍ヶ崎の市長と協議したことはございます。ただ、最終的には決定には至らなかったということでございます。

先ほど12カ所と言いましたが、避難場所は15カ所に訂正をしてください。

それと、先ほど未曾有の大震災ということでございますが、この未曾有の大震災という

ことは、今回の東北地方の大津波を想定したものよりはるかに10メートルの堤防を超えるような津波が来ましたし、福島原発にしましても、今まで原子力発電は安全であると言われていたことがああいうような状況になったということで、未曾有ということであれば何が起こってもおかしくはないと思っておりますし、それに対して災害に強いまちづくりもしていかなければならないとは考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） ただいま町長のお考えはわかりました。日ごろよりそういう考えを、常日ごろ町民のためにお考えしていただきたいと思えます。

それから、4番目、今回の震災で町としてどのような反省点、町民の安心・安全のため、今後の取り組みはどのようにするかをお尋ねしたいと思えます。これはちょっと具体的をお願いしたいと思います。町長と総務課長と、あとわかる人がいたらお願いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

反省点や今後の取り組みについてのご質問でございますが、突然、未曾有の震災が起き、ライフラインが寸断されてしまいましたが、給水については当日の夜から、旧布川小学校と利根中学校で開始し、また、避難所につきましても、旧利根中学校を当日から開設をし、住民の皆様への対応をさせていただきました。

今後、役場職員には防災訓練や防災マニュアル等の内容を十分理解させ、より一層迅速な対応がてきえるよう、また、住民の皆様への期待にこたえられるよう周知徹底を図りたいと思っておりますし、常日ごろより防災については、強いまちづくりということで、10年前になりますか、早尾台にある300トンの高架タンク、それと布川台にある460トンの高架タンクを耐震していてよかったなと思っておりますし、今回のあれだけの規模の地震があった場合、あれは10年ぐらい前だと思うのですけれども、あの耐震をやっていなかったら、多分倒れていた、倒れないまでも傾斜したのではないかと考えております。

そういう点を考えても、そういうもの先取りして住民に高架タンクの場合は安定した水を送るという点で、また、いろいろな面で対応していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 反省点ということで、町長の答弁につけ加えて申し上げますけれども、大まかにはさっき町長が申し上げたとおりでございますし、細かく申し上げますと、各住民の皆さんに今回の被害状況等について、区長さんへの連絡方法とか、まずかったか、足りなかったか、遅かったか、今も本部を設置中で、2日に一遍は余震のあるような状況ですので、今も警戒態勢で本部がいるわけですけれども、今回の3月11日の地震におきましては、全職員がこぞって最大限の努力をしたと考えておりまして、これは失敗だな、これを今後どうしようというのは、これから検証して行って、悪いところは直してという形でマニュアル等の見直し等も必要だと思っておりますので、それを今、町長が申し上げ

ましたように、職員の周知等に努めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 反省点になるかどうかわからないけれども、私が町民の方から受けた内容では、防災無線の聞き取りが悪いとまだ言っている人が多いのですね。やはり緊急時のときに防災無線の聞き取りが悪いというのは、水の配布等、その場所によるところ、そういう告示が周知されない場合があるので、防災等の点検等、それに防災の聞き取り点検ですね、聞かなければだめだと思います。やはりある程度聞いてもらって、音というのはハウリングというのを起こすので、やはり余り近所過ぎたりすると聞きづらいという点があるみたいですから、その点はもう一度防災関係は総務課かな、調べてもらって確認してもらった方がいいのかなと思います。

その点が反省点ではないけれども、防災無線で何を言っているのかわからなかったと、水をどこでくれているのかわからなかったという人が多かったので、その点はもう少し考えてもらった方がいいかなと思います。

それと、災害の中に補助のことは字には載せなかったのですが、やはり東日本大震災で福島放射能が切っても切り離せない災害の一つでありましたので、ひとつつけ加えておきたいと思います。

教育長にちょっとお願いしたいのですが、学校等ではある程度、今言ったようにミリシーベルトとか何とかと調査はしていると思いますが、そういうのは実際調査は行われているのか。その調査をどういうふうに町民に告示しているのか、その辺がわかれば、よろしくをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君に申し上げます。

ただいまの発言の放射能関係は質疑質問の範囲を超えております。これは通告にございません。

6番（坂本啓次君） 東日本大震災関係だよ。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 本当に今回の未曾有の大震災ということで、本当に皆さん大変だと思いますけれども、幸いなことに児童生徒が1人もけががなかったということで、とりあえず安堵しておるところでございます。ただ、今後、災害はいつ起こるかわからないということで、今、学校長を通してとか、また、関係機関と話し合いをしている、以上のようなことを今、取り組もうかなと考えております。

一つは、避難訓練を実施しまして、定期的に安全点検を実施すると、これは徹底してやっていきたいと思っております。

実際避難訓練も、いろいろな火災、それから、地震、不審者も含めて多くの避難訓練の仕方がございます。特にその中で避難経路ですね、この辺は十二分に確認していきたいなと思います。

これも地震によるもの、それからまた水害によるものと違いますので、それから、子供たちがいつも学校にいるとは限りません。休み時間もあります、登校中もあります。家にいるときもあります。そのようなことも含めて、緊急の避難態勢を整備するということが現在進めております。

また、そのようなことに関連しまして、特に危機管理マニュアルというのが検討、作成中でございます。実際に危機管理マニュアルは各学校にあるのですが、今回の大震災を反省して、その課題を整理して危機管理マニュアルの見直し、作成をしていくということで現在進めております。

6番（坂本啓次君） 教育長、数だけが欲しい、放射能。

教育長（伊藤孝生君） 放射能ですか。

それでは、放射能についてお話ししたいと思います。

ちょっと長くなります。失礼します。

学校生活においては、年間1,000から2万マイクロシーベルトが暫定的な目安として、今後できる限り受ける線量を減らしていくことが適切であると、このように国の方の方針が出ております。

つまり、1万から2万マイクロシーベルトというのは、1ミリシーベルトから20ミリシーベルトということでございます。これを1日の受ける量と考えた場合に、原子力安全委員会が示した考えに基づきまして、8時間の野外、16時間の室内活動をする、合計が毎時3.8マイクロシーベルト、それを守ってほしいということで、現在進めております。

実際に、この県のモニタリングでもって、これは5月のあれですが、0.15というのが出ました。私なりに計算してみました。0.15の8時間の1年間365、そうすると438マイクロシーベルトになります。室内は0.05でした。その16時間、1年間365を掛けますと2万9,200ですか、それを合計しますと、全く3.8マイクロシーベルトよりは以下であるという結果を計算しております。

そのようなことを、まず職員たちにもわからせるように、放射線をはかる機械をお借りしまして、実際研修としてはかっております。大体県のモニタリング検査はそれほど相違はございません。そういうことで、それぞれ各学校については、放射線については安全と私は受けとめています。

なお、これからプールの問題が出てきます。親御さんが大変プール水の放射性物質について心配をされています。ですから、プールを始めるに当たって、サンプル採取を行いました。6月3日金曜日に1時、10時15分にはかったのでございますが、その測定結果が放射性ヨウ素不検出、放射性セシウム不検出、放射性セシウムも3種類あります。いずれも不検出ということで、それは安全が確認をされましたので、各学校長に対して、そういう結果を知らせるとともに、各学校の方でプールに対して安心が確認されましたので実施するという方向で現在進めております。

また、それでも親御さんにとっては心配が残ります。ですから、安心なんだけれども、それ以上にできるだけ放射能を受けないということで、できるだけ雨の日は傘を差してとか、それから、運動の後は顔を洗ったり、うがい、手洗いをするとか、そういった基本的な放射線量を少しでも少なくするという方向で現在指導に当たります。

ただ、それを表に出しますと、逆に放射線がいっぱいあるから、そのようなことをやっているのかなと逆をとられますので、そのようなことも学校の方では心がけています。

学校給食についても同じです。中には牛乳を飲ませないという親も、本当に一部ですけれども、ございます。牛乳については関東乳業の方から入れていまして、安全が確認されております。それでもなおかつアレルギーになっているのかと思いますが、心配でという父兄もあります。ただ、普通は元気に、そういうことで給食等も摂取しておりますし、今、私の方では食材の産地等も調べながら、安心・安全な給食を進めていくということでございます。

なお、町のホームページでもそういったことについてインターネットで各保護者、それから、一般の方に知らせてありますので、どうぞそういうところを見ていただきたいと思います。

また、プールの放射性物質の測定の結果についても、本日、きょう、あす出ますか、そういったものも内容を詳しくのせてありますので、ぜひ見ていただいて、安心・安全だということで今後とも進めていければなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、教育長から詳しく聞かされて、安心はするところでございますが、先ほども数字で羅列していますが、0.05とか、これマイクロシーベルトとミリシーベルトでは表現の仕方が違って全くえらい違うというのはわかりますよね。1,000分の1と、それがわかっていて皆さん聞いているのかどうか心配なので、これ統一してもらえれば一番いいんだけど、国も統一していないので、国の発表の仕方もちょっとおかしいところがありますが、マイクロシーベルトというのか、ミリシーベルトと言ったらいいのかとか、それがわかる人とわからない人がいる。少なくともここにいる人は大体わかっているかもしれないけれども、わからない人もいると思います。だから、その点も気をつけて、学校の場合、特に子供さんと親御さんで疎通が、コミュニケーションがうまくいかないとなんでもない誤解をして心配ばかりすると困るから、その点は重々お願いしたいと思います。

それと、先ほどインターネットでやっているということですが、利根町はインターネットで開示して見てくれる人が何割いると思っておりますか。教育長、それどれくらい把握していますか。インターネットで何割見ているか。

よく行政に電話すると、インターネットで公開していますからと言うんだけど、インターネットを見る人の人数というのは把握しているのかな、件数、先ほど言った6,600

世帯の中の何世帯ぐらいが皆さんインターネットやっているのかというのは、町としてはこれはやっていますか。

そういうことはしない、していないよね、当然。していないということは、知らない人もいっぱいいるわけだよ。だから、教育長、子供たちに手紙とか何か出すでしょうけれども、その辺もうまく大きい字で書いて、小さい字だと読めない人もいるから、大きい字で書いて、こうだから安心なんだとか、安心ではないんだということを言って、できるだけ皆さんが安心して住める町、そのようにお願いします。

それから、この5番目のことに関しては、先ほど町長から詳しく説明があったので、これは省きます。

私の質問は以上で終わりたいと思います。教育長、最後に私の言ったことで、もしつけ加えることがあるようでしたらお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） できる限り、文書等、それから、だより等、そういったものも通して保護者の方にお知らせするように努力を心がけていきたいと思います。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問が終わりました。

5番通告者、5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） こんにちは。私は、今、唯一ネクタイをしていないのですね。これは、今回から、議員の皆さんで全員協議会をやりまして、国の節電、非常に電気の需要が高まっているので、その辺は原子力の問題もありますから、節電に協力しようということでこの議会棟の温度も高くすると、余り冷やさない、電気を節約するというので、私はそれ協力してノータイであります。ノータイであることをお許しください。

それでは、通告5番守谷貞明、これから通告に従って質問いたします。

私は、一問一答という質問形式が今回から採用できるということなので、それを選択して、旧利根中跡地と利根町の行政改革行動計画及び改革大綱について質問をさせていただきます。

まず最初に、直売所開設計画案についてです。

私は、利根町農業の活性化につながる農産物直売所の開設構想に反対するものではありません。米や野菜づくりに本気で取り組み、日夜努力されている農家の皆さんが、農業で生計を立てられる場ができる、つまり一定の利益が得られる産業としての農業の確立に効果が期待できる施策として賛成です。

しかし、旧利根中跡地に直売所を開設することについては、立地条件が悪過ぎると、そのほか多いなる疑問と懸念があり、利根中跡地につくることについては反対です。

私は利根町土地利用推進協議会の委員の1人で、昨年6月以来、千葉県匝瑳市の直

売所や香取市の道の駅など、この委員会の活動の中の一環として、視察を含め5回の協議会が開催されておりまして、さまざまな委員の人たちの意見がこの視察結果やいろいろな議論が闘わされてまいりました。

その中で今回の利根中跡地の直売所については、たくさんいろいろな問題があるんだと、だから町長見直した方がいいんじゃないかということで、見直しの意見が非常に多くの委員から出されて、私もその委員の1人で見直しをすべきだと思っています。

そして、ことしの3月には、利根中学校跡地と布川小学校跡地に4年制のスポーツ系大学、先ほど来、高橋議員のお話、それから、若泉議員の話の中に出てきましたが、タイケン学園の誘致が決まり、これは議会でも2月の臨時議会で承認されて、学校跡地の利活用について一定の進展がありました。ですから、利根中跡地の利活用については、状況が2年前とは大分変わってきましたよということになったわけですね。

そして、このタイケン学園の誘致が決まった後の3月18日に開催された第6回協議会では、利根中跡地に直売所を開設することについては、先ほど来申し上げましたが、さまざまな問題があり、見直しをすべきだとの意見が多く委員から出され、私もその意見、先ほど言いましたが、同じ意見で見直すべきだと、利根中跡地についての直売所の設置については反対意見を持っております。

このとき、先ほども問題になっていた立地条件が最悪で、さらにお金がかかる、2億1,000万円もの概算で建設費がかかるんだよというお話があり、採算性も不透明だと、幾つかの問題があり見直すということで、推進協議会の中村会長も、この第6回の委員会のまとめとして、この協議会の結論としては見直しますよと結論を下しております。ところが、ここに大変立派な本が、今、僕が持っている本ですね、これが4月11日に町長から私のところに送られてきました。この中身というのは、第2回大会から第6回までの推進協議会の中身を要約したものです。

3月18日の第6回の協議会も、この中にその中身が触れられております。ところがこの冊子の中には、第6回の協議会で中村会長や私たち委員が、これは利根中跡地の農産物直売所については見直すべきだという結論を出したにもかかわらず、一言も、1行も触れていないのです。2回から6回までのまとめはいろいろ書かれています。しかし、肝心なための一番大切な結論が欠落しているのですね。

5月30日に第7回の委員会が開かれた。この本を持っていった。聞きました、これ幾らかかったんですかと。そうしましたら、第2回から第6回の推進協議会の委員の資料づくり、それから、議事録、この本を含めて、そういうことにコンサルタントに約298万何千円とかのお話をしていましたけれども、約300万円のお金を使っているですね。この計画書そのものは大事なものが欠落しているわけですから、これつくり直さないといけない、使い物にならないのですよ。なぜ使い物にならないかということ、その前までの5回あった委員会での話とまったく同じことが書いてあるのです。ですから、新たにつくり直す意味



が全くない。しかも、ここに書かれてある図面、写真、これ大変立派な、カラーでこういうものがついています。皆さんこういう立派なものがついているのです。これ、前にも、昨年度も出したのと同じものなのですね。

これはどういうことかと言うと、利根中跡地に直売所をつくるためのA案とB案なので、これ書いてあるの。ところが、第6回の委員会では見直すとなっている。ところが、これは見直しは何も書いていない。これをもとに、いいですか、この計画書をもとに今後も利根中跡地の利活用の検討をして準備委員会を立ち上げるのかどうか、これについて伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

結論から申し上げますと、準備委員会、検討委員会は立ち上げるということでございます。

これは、先ほどから答弁してありますとおり、23年度の予算を議会で通していただいておりますので、議会の同意を得ているということで、立ち上げたいと思っております。

ただご質問の、協議会の中村会長さんが利根中跡地の直売所は見直すと協議結果をまとめ報告されたとのことですが、中村会長に確認をいたしましたところ、直売所については準備委員会でさらに検討を進めていくと発言をした覚えはあるが、直売所を見直すと発言した覚えはないとの回答をいただいております。

さらに、業務委託をしたコンサル業者にも確認をとりましたが、同様の答えでございます。

また、学校跡地等利活用計画書は、第6回の協議会での協議結果を取りまとめ、町がコンサルに委託して製本し、発行したものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今の町長の答弁、一部訂正していただきたい。

今あなたが言ったのは、5月30日の中村会長の話ですよ。その前の3月18日にははっきり明確に彼は、私たち委員の多くが反対をして見直すべきだと言ったので、彼もはっきり見直す方向で検討したいと、してほしいと、そういうふうに言っていますよ。ところが、ここには書いていないのですよ。

今言ったのは、5月30日に準備委員会を立ち上げることについてお諮りしますということで、中村会長が聞いたときに、多くの委員が賛成した。それは、見直すということを条件に、利根中跡地に直売所ありきではなく、見直すことも含めた準備委員会を立ち上げて、そこで検討するというのであるから、みんなが賛成したんですよ。

ですから、3月18日とあなたが5月30日を混同して、すりかえて答弁している。それは間違いです。

それから、次に聞きます。この冊子は事前に納入された担当課はチェックされたのか、それともチェックしていないのか、どっちなのか、イエスかノーかでお答えください。

担当課長、どうぞ。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） チェックしてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） では、なぜ大事な結論が欠落しているのに、このまま配ったのですか。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） お答え申し上げます。

今の議論は、5月30日に議論した協議会の中の議論かと思います。それは高橋議員、並びに花嶋議員、船川議員がそこに同席しております。また、議場の中にもその推進委員のメンバーがおります。そのとき白旗議員も傍聴人としておりましたので、確かに今の5月30日の議論は、中村会長と守谷議員の中であった。なおかつ、議事録にその言い回しが、今、町長が述べたような形で議事録が載っておりますので、確認いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 僕が聞いたのは、何でチェックしていないのかということ、5月30日に聞いたのです。これは違っているよと、そしたら、これをつくったランドブレインというところの担当者は一切答えなかったと。なぜ大事なものをここに記載しなかったんですかと。彼は答えなかった。だから、何の結論も出ていないのです。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） お答え申し上げます。

皆様のところに、議員さん入っているこの土地利活用協議会というのは、協議会の中で議論を重ねていた内容を整理したものでございます。ここで見直すとか、見直さないとか、やるとか、やらないとかということではなくて、今、守谷議員、並びにいろいろな質問があったときのいろいろな過程をここに列記しています。

我々は隠すとか、そういうものは一切してございません。ですので、今いろいろな形で守谷議員が言われたとおり、問題点があるんだという形もここに明記してございます。

ご存じのとおり、24ページの方に協議会での意見という形をやって列記してあって、なおかつ、ここで見直すとか見直さないとかという結論づけの計画書ではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 見直す、見直さないの水掛け論をやってもしようがない。あなた方が誠実ではないですよ。どうしても自分たちの都合のいい方に書きかえている、だから大事なことが抜けている、欠落している。それだけは指摘しておきます。そのことを言っても水掛け論になるから言いません。

問題は、あなた方すべてが認めているのは、問題があると、だから検討するために準備委員会をつくるんだと言っているのですね。では問題って何だ、それを一個一個我々はこの協議会でもやってきましたよ。僕はいっぱい指摘していますよ。それをまたここで言わなければいけないのは非常に悲しいなと思っているんだけども。

なぜ見直さなければいけないか、立地条件が最悪なんですよ、ここは。町長は商店を経営されておりますよね。ですからよくわかりだと思いますが、新たに事業を始める場合、店を出す、出店する場合に、立地条件というのは非常に大事なんですよ。成功するか否かというのは、この立地条件にほぼ七、八割かかってくるわけですね。

人通りが多く、人が集まる、にぎやかで明るくて、そういうところなのです。これが閑古鳥が鳴いて人が全然来ない、林があったりして寂しいところ、こんなところに店を出しても人は来ません。

それと同じで、利根中跡地、これ立地条件は、さっき高橋議員も若泉議員もみんな言っていますよ。立地条件最悪、僕も最悪だと思っているんです。最初から僕は農産物直売所はぜひつくるべきだと思っている。だが、この場所だけは何でこんな最悪なところを選ぶの。坂道です。ガードだ、その真ん中、片方から林がせり出して見通しは全然悪い、遠くからは全く見えない。それで朝夕交通渋滞、土日、祝日、若泉議員がおっしゃったように、土日、祝日は早いときは3時半から4時ごろから渋滞しています。

こんなところ、土日、祝日、祭日というのはお客さんの書き入れどきの日ですよ、そんなときに、たくさん渋滞があるところにつくってどうするんですか。その渋滞解消のために何をやるのか、道路拡張をする。

こういう最悪と言わざるを得ない立地条件でなぜこだわるのか、町長、お答えください。  
議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 土地利活用推進協議会、この要綱にもうたっておりますように、この土地利活用推進協議会というのは、町有地を有効活用するのに協議会を立ち上げたということでありまして、その要綱の中にうたっております旧利根中跡地、旧布川小学校跡地、旧東文間小学校跡地、それと立木地内にある6.35ヘクタールの町有地をその土地利活用推進協議会の中で協議していただくということになっておりますので、ほかの場所ということは、土地利活用推進協議会の中の協議事項ではございませんので、そのことを度外視して協議することはいかなものかと、そういうことでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 僕が聞いたのは、事業を始める場所としてこの場所をどう思うのだと聞いているのですよ。利根中の跡地の利活用ということもかかわりはありますが、そこに直売所をつくった場合、これは新しい新規事業でしょう、なぜこんな立地条件の悪いところをわざわざ選んでやるの。土地利活用でもっとふさわしいものをどういう企画をしてどんなものを作るかは、今後皆さんで検討すればいい話で、ここに直売所ありきでの話

としてはおかしいでしょうと言っているんです。ですから、なぜわざわざここに直売所というような文言を記載しているの、ここは最悪ですよと僕は言っているわけです。

同じ答えしか多分返ってこないだろうから、この話はもういいですよ。あなたがその問題について経営者として公平冷静にものを見ていないから、平気でそんな答えを言うので、土地利活用でもしそこにつくった場合は大失敗をしますよ。間違いなくここは交通上の一番ボトルネックになっているところなのです。

次の質問にいきます。

交通問題が非常に大きな問題になっていますが、五霞町を一昨年、町長及び課長、それから、我々議員みんなでもって視察に行きましたね。そのときに五霞町は、茨城県の中の道の駅で成功した例だとして見てきました。なるほどなと僕も思いました。利根中跡地とはまるっきり違うのですよ。

平らで見通しがよくて、国道4号バイパスも近くて、1日の交通量、国道を見ますと約5万7,000台、その後聞いたら6万台以上になったと言っていますね。そのぐらいの交通量があるところで、見通しがよくて広いところです、そこにあるんです。

ところが利根町は、さっき言ったように全く正反対ですね。見通しは悪い、坂道だと、しかも交通量、千葉竜ヶ崎線の1日の平均交通量は2万7,000台、ここでもし仮に直売所をつくった場合に、1日平均どのぐらいの入場者が期待できると予想しているのかお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それは規模にもよりますし、そのつくり方にもよりますし、どういう直売所、野菜中心でなくてどういうものを入れるかにもよりますし、そういうことで幾ら予想していると、まだ面積も決まっていない、どういうものをレイアウトするかも決まっていない時点で幾らということ、それを設立検討準備委員会で検討していこうということの段階でございますので、今、そういうものが決まっていない段階で幾ら売れるということとは答弁できかねます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 町長の無責任さに僕は驚きましたよ。帰ってきてから、この視察が終わった後、五、六億円売り上げて6,000万円から7,000万円稼いで町の収入にしたいんだと、そういう事業に立ち上げることできるかなみたいなこと言っているんです。何も根拠なしで、今みたいな考えでそれをおっしゃったとしたら、余りにも無責任ですよ。ある程度の勝算、根拠がなければ、軽々しく町の町長たるもの、そのようなことを言うてはいけませんよ。住民をミスリードしたり、我々議員も先ほど来、若泉議員がおっしゃったように、誤解しますよ。

あなたはそういうところを全く根拠なしに言っているのですよ。それで、私の質問だって、今そうやってはぐらかした。最高責任者が言うべきことですか。やはりある程度あな

たの口から出た言葉は、住民や議員たちとの約束なんです。大事な、重要な意味を持っているんです。

しかもあなた、ここにあなたは公約しているんだ。ここにつくるということ。公約というのは約束ですよ。で、当選しましたよ。だから、うがった見方をすれば、何が何でもここにつくらなければならないんだと。

僕は一時期そう思っていたのです。何でここにがむしゃらにつくるのだろうと、そうか、遠山町長は公約していたから、住民に約束したから、これは裏切ってはいけないと、約束事は守るべきだと、だからここにつくることにこだわっているのかなとずっと思っていたのです。でなければ、普通の常識人であれば、こんな立地条件の悪いところに新しい事業、店舗などつくる人はだれもいませんよ。

しかも、利根中跡地は、立地条件だけでなく、物理的な条件も非常に悪い。先ほど来、2億1,000万円という数字が飛び交っています。なぜか、グラウンドレベルが県道よりも2メートルぐらい低い。そこを盛り土してかさ上げし、なおかつ朝夕の道路、渋滞緩和のために道路を拡幅、右折レーンをつくる、そして信号までつくる、このお金、これだれが払うんですかと僕は聞きました。だれが払うのか。そうしたら、利根町の費用ですと。道路に関しては、それから、グラウンドに関しても、そのように僕は理解したのです。その箱も入れて2億1,000万円ぐらい概算でかかる。

高橋議員も若泉議員もお聞きしていましたけれども、もしこの事業を利根中跡地でやるとなると、この2億1,000万円というお金が、概算で多少の前後はあるんでしょう。安くなるか、高くなるのかわかりません。その金額は一体だれが負担するのか。そして、どこから出すの、もし民間とかJAと共同出資でやるとしたら、その比率はどのぐらいを考えていて、それをまた検討会で、準備委員会で決めることだ、先のことだと言い逃れすると思いますけれども、とりあえず聞きますよ。

それで、どのくらいまで利根町は上限として用意するつもりなのか。上限ですよ、どのくらいまで利根町の財政上お金を出せるのか、そのくらいの腹づもりは持っているでしょう。その概算ぐらいはお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） まだ規模も採算計画も出していない時点で幾らぐらいというようなことも言えませんし、また、今回の震災でどのくらい基金の取り崩しがあるかわかりませんので、そういうことも踏まえて、今この時点で幾らぐらい町で出せるかというような金額は答弁できません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 予想したとおりの答弁でしたけれども、今後のまちづくり準備委員ですべて決めていくんだと、だから、ここで何を聞いても全部そっちへ答えが行くのですね。しかし、私は聞いておきたい。グラウンドデザインはある程度いい加減であるけれ

どもと、これ出てきましたよね、こういうものをつくるということは、それなりの考えを、腹案をお持ちなのですよ。

でも町長は、それを明かしませんね。それはすべて準備委員会で検討することだと、全部逃げています。これからもそういう答弁で構いません。でも聞きますよ、今回はしつこく聞こうと思っているんです。なぜか、利根町の将来にかかわる非常に重要な問題なんですよ。僕はやるからには成功していただきたい。本当にそう思っている。だからかなり厳しいことを僕は言っているんですよ。

利根町農業の活性化のために、残されたチャンスは少ないです。あと一つ、利根町の農業は、僕はこの間も、前も議会でも言いました。魚沼コシヒカリで町おこしをした魚沼市という立派な町があるじゃないかと、あそこは市長や市の職員が先頭に立って銀座のホコ天だとかに行き、米の宣伝をしたのですよ。炊飯器を持って行って、炊きたての飯を食べて、これうまいだろう、それを3年間やったのです。そういう努力を日本じゅうでやったのですよ。それで15年かかって、あの日本一の米、ブランド米をつくった。

そういう、これは人と物が合体して、これソフトなのですね。みんなでやる。そういうやり方だって利根町はできる。何もこういう箱物、ハードだけでなく、そういう魚沼コシヒカリのようなやり方だってできる。これを言ったら、町長は、利根町はやる気ないとはっきり言いましたね。利根町はできませんと。だから、こういう箱物しかできないのだろうと思っているんです。やる気のない人たちには第二の魚沼市のような形はつくれないな、大変残念なのです。

J Aとの先ほど来いろいろ関連して聞かれていますね。文書を手紙で送った、正式に向こうから文書で回答があった。そう答えました。しかも、協力を約束したというお答えでした。その協力というのは人的なものなのか、それから、この人的というのは農協の職員が一緒になって農産物直売所、それから、検討委員会も含めてそこに人を出してくれて一緒になって検討するのが一つですね。

それから、もう一つ大事なものは、農協と深いかわりのある農家の方々の出荷組合、この出荷組合を直売所につくっていただいて、たくさんいい商品を納入してくれる、そのための協力も全面的にしてくれるのかどうか。

最後に、一緒になってこの事業に参加し、出資までしてくれるのか。

そういうような内容については何一つ触れていないのです。その辺についてはどう考えていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 具体的な方向性が決まらないのに、出資を幾らしてくれとか、そういうことも協議できませんし、それと、先ほど南魚沼郡のコシヒカリですか、おっしゃっていましたが、利根町ではできないというようなことを私が言ったと言いますが、私は言っておりません。

それと、先ほども、中村会長の名誉にもかかわることですので、もう一度中村会長に確認したところ、直売所を見直すということは言っておりませんとはっきり明言しておりますので、それで3月18日の協議会の議事録について、5月の30日にやったときに守谷議員は議事録を削除したと。そんなことはございませんので、こんなことを言うと大変失礼でございますが、一方通行で物事を言ってもらいと誤解を招きますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 町長は魚沼のことに關しては、利根町にはそのような営業的なことをできる職員もいないし、させるつもりもないとはっきり言ったのですよ。だから否定したんです。議事録をよく読んでください。

次に進めます。こういう商売で成功させるには一番大事なことは何なのか、場所、それから、次には物です。どんな物を売るの、何を売るのか。

3月18日の土地利活用協議会で私はこんなことについて聞きました。場所にこだわるのは、利根中跡地が広さ的に500平米の建物も建てられるという、そういうメリットもあるわけですね。ところがそうでない市街化調整区域、県道沿いにもいっぱいいろいろないい場所があるのですが、そこは市街化調整区域で、そこには200平米ぐらいの建物しかできないんだよという話の一連の中で、農産物だったらそこにも開設できるのだから、そうすればよろしいんじゃないですかという私の問いかけに対して、町長は、そうではないんだと、物販を考えている、農産物だけじゃないんだと、物販所なんだよと明確に答えましたね。物販って、何を売るんですか、何が目玉で、どんなものを売るのかお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 物販と言いますと、一般的にサービス業以外、農産物以外のものを物販と指すということで、これは、今の利根町の線引きでは、千葉竜ヶ崎線沿いには物販販売ができるような広く確保できないということも答弁しております。

ただ、基本的には土地利活用推進協議会ですので、今の利根の公共用地、要するに町有地ですね、これをいかに活用していくかの中で直売所が出てきて、その直売所の後にタイケン学園の学校法人が出てくると。初めは、あの校舎そのものもすべてその直売所等々……。

5番（守谷貞明君） そんなこと聞いていない、物販が何を指すのか聞いているんだ。

町長（遠山 務君） それは沿道サービス以外の物販です。そういうことです。

5番（守谷貞明君） 何ですか。

町長（遠山 務君） 沿道サービス以外。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、物販について具体的な答弁はありませんでした。しかし、これは一般的に考えると、物販というのは物すごい広いです。すべてほとんど含まれてしま

います。本当にそれを考えているのですか。ある程度限定して絞って、この地域に適した、または客層、ターゲットを決めて、ある程度絞るのですね。これについて聞いても、また準備委員会で検討しますと、そっちの話だということだから、聞いても全く意味がないからそのことは聞きませんが、ぜひ私が聞きたいなと思っているのは、いずれにしても直売所をつくってぜひ成功していただきたいと思っていますが、残念ながら失敗したとしますよ、この赤字の穴埋めはだれがするのですか、どういう運営主体にしる、赤字になったら、利根町が直接経営直営店、出資する株式、第三セクター、いろいろな方法があるでしょう。しかし、どのケースにおいても、もし失敗したらだれが責任をとって、この赤字の穴埋めはだれのお金ですのかお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 前にも答弁しましたとおり、経営者の原因者がするというところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） ということは、遠山町長には責任は一切ないということですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それは、私がどういう形で立ち上げるかわかりませんが、その代表者になれば責任があるということと理解していただければ結構です。ただ、まだそこまでの話し合いをしていないということでございますので。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） ということは、町長がその運営主体の責任者にならない限り、責任はとらないと、責任はないんだということですよ。

ただし、この新しい事業の企画及び運営にずっとかかわってきて、それを指導しリードしてきたのは町長じゃないですか。その町長に責任がないなんてことは考えられないのですけれども、それについてはどう思いますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 赤字を前提としてはやらないということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） だから僕も言っているじゃないです。ぜひ成功してほしい。僕は失敗を願って言っているのではないのですよ。万一に備えて、最悪のシナリオに備えるのが最高責任者の責任ですよ。これは最悪のシナリオを僕は言っているわけですよ。その場合、あなたの責任は問われないのかと聞いているんです。

僕だったら潔くやめますよ、そのぐらいの覚悟でもってやらないといけませんと思っています。成功なんて絶対しませんよ。もう一度聞かせてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。



最悪のシナリオにならないように設立準備検討委員会で検討して、最終的に決定しますよと。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） その利用の責任について、あなたがとるかからないかだけを聞いた話で、あなたがイエスかノーかで答えられないということは、あなたの精神がそこにはないということで、よくわかりました。

一般的に新しい事業を始める場合、3年間は赤字になるとよく言われていますね。黒字になるまでには3年から4年、場合によっては5年もかかる場合もあります。その間の運転資金、これが新規事業を始める場合には絶対に必要になります。だから、そうしますと、投下マネーが2億1,000万円必要とすれば、それ以外に3年ないし5年の運営資金が要るわけです。これについてはどこが出して、また多分これからやることだと話すのでしょうか、けれども、町もこれにお金を出すのですか、どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） やる場合は町も相応の資金といいますか、株式にすれば株式を持つ、第三セクターにすれば資本金を出すということでございます。

ただ、全体の計画が決まらないうちに議員が幾らぐらい出すんだとか、そう言われても答えようがないということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） とりあえず今町長は認めましたよね。そういうイニシャルマネー、スターティングマネー、いろいろ新しい事業をやる場合にかかるわけです。それについては利根町の、要するにいろいろな企業との関連で自分の割合、パーセントで持つんだよということになりましたね。

ということは、この直売所をやる場合にはかなりの巨額のお金、利根中跡地にどうしてもつくとすれば2億1,000万円かかるわけですね。造成から含めて、それ以外に今言ったお金もかかるということも含めて、最後にもう1回伺います。

私は、この利根中跡地に直売所をつくることについては、どうか見直していただきたい。もっと立地条件のいい場所に直売所をつくらなければいかぬかと僕は思っています。そして、利根中跡地については、今、何にどう利用したらいいか、僕自身も具体的な答えは持ち合わせていませんが、タイケン学園が、スポーツ系の4年制大学がここに来てくれることがほぼことしの8月に文科省の認可というか、何かがあれば決まると……（「10月」と呼ぶ者あり）10月か、決まるわけですよ。

そうなった場合は、先ほど来、若泉議員もおっしゃっていましたが、タイケン学園にあのグラウンドをお貸してレンタル料を取ってお金をもらった方が一番安全な運用、利活用法ではないかなと僕も思っているのです。ですから、ぜひ利根中跡地に直売所をつくるのは見直していただきたい。もっと立地条件のいい場所で考え直していただきたい。例えば

J Aの今ある場所で一緒に参画して、あそこをもっと規模を拡大して大々的にやる、もしくはその手前のレモンというパチンコ屋跡地、あそこの駐車場、あの辺を大がかりに使ってやるとか、いろいろなアイデアがあるはずですよ。もっといい立地条件の場所が、金もかけずにできる。

最少のマネーで最大の効果を上げる場所をなぜ探そうとしないのか、ぜひそうしていただきたい。ですから、いいですか、もう1回聞きますよ、利根中跡地に直売所をつくる計画を見直すお考えはありますか、ないですか、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 土地利活用推進協議会で、準備委員会をつくって十二分に検討しなさいという答申を5月の30日にいただきましたので、その準備委員会で十二分に検討して方向性を決めていきたいと、これは先ほどの議員にも答弁しているとおりでございます。

また、あそこは町有地でございますして、ほかの、先ほど議員ご指摘の中田切の農協の周りに、あの同じ面積の土地を確保するとなると、それをまた、あそこの周り是一部畑もあります田んぼでございますので、それも造成する、土地も買い上げる、そうすると大変な投資金額になるうと思います。

しかもあそこは、今の利根中も都市計画法の何段階か、見直しをしていただかなければならないのですけれども、あそこは見直しをしていただけないという土地でございますして、物販はできない。今おっしゃったレモンについては、駐車場、あれは高架下でありまして建物は建たないという条件がございますので、そういう点は認識をしていただきたいなと思っております。

いずれにしても、この準備委員会で十二分に検討した後に方向性を決めたい、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今の答弁は、見直さないについては直接触れていませんが、準備委員会で見直すよと結論が出た場合には、それを尊重して見直すということでいいのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 準備委員会の結果次第では、そういうことで結構でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） では準備委員会でつくと、計画どおり行きますよとなって、その案がその上の組織、今我々がやっている推進協議委員会、そこへ上がってきた意見が、そこでひっくり返されたらどうしますか。見直すとか何かするんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） そこまでは現在考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 一般的に、上部組織、下部組織の力関係ってあります。準備委員会というのは推進協議会の下です。ですからここで通っても上で否決されて、その否決されれば、こちらの意見が優先します。その場合、町長は今わからないと。その過程もわからない。ただ一般常識論から言うと、これは否決されたものを尊重しなければならないのですよ。そこだけもう一度お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 否決されるかどうかわからないものを、この場で答えはできません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） そんなこと聞いていないのです。上部の組織で否定されたらどうするんだと言っているんです。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） この間、5月30日の協議会で守谷委員、高橋委員以外はすべて準備委員会を立ち上げてということで拍手をいただいた次第でございますので、そのようなことはないと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 町長の意図的なもののしゃべり、やめてほしい。

僕は賛成しているんですよ。何言っているの、ただし条件つきで賛成していましたよ。利根中跡地に農産物直売所ありきでもってこの準備委員会を開設するなら、僕は反対ですよ。そうじゃなくて、この農産物直売所をもっとフリーハンドでどうしたらいい、どこでつくって、何をどうすればいいんだと、そういうことを議論する場なら賛成だと言ったのです。何を言っているんですか。訂正してください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 利根中跡地につくることは反対ということを使ったところです。

5番（守谷貞明君） ……は反対だと言ったんです。何言っているの、あなたは正しく理解していないんですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

5番（守谷貞明君） それでは第2番目の方にいきます。

議長（五十嵐辰雄君） まだ指名しないので、ちょっと……。

5番（守谷貞明君） 行政改革行動計画……。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。自席からの発言はご遠慮ください。

5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 2番目の質問です。行政改革行動計画と行政改革大綱について伺います。

平成21年9月4日の第3回定例議会の議案第46号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例の質疑で、私の質問に対して町長が答えたのですね。このときの課題というのが、17課52係に組織を改める目的、住民のサービスの向上が最大のねらいであるということで、組織改革をしたんだというお話でした。また、この組織には現在、職員数が157人体制で張りついておりますよと。この157人体制で仕事をこなせば住民サービスの低下にはならない。これは会議録です。書いてあります。157人で十分な住民サービスが行えますと、今後、定年退職を迎えた人と同じ数だけの職員を入れると10年間のトータルで約2億4,000万円、要するに157人体制を守ると2億4,000万円の削減になると、だから157人体制を維持したい、するんだという答弁をしていました。

しかし、ことしの3月議会で飯田総務課長は、現在161人職員がいる。今後も161人が適正な職員数であると思うから、この体制を維持していきたいと述べられました。

そこでお聞きします。平成22年3月に策定した行政改革行動計画によると、平成23年度、今年度の人件費の削減効果は1,013万4,000円と非常に低い金額が計上されているのですね。ことしの人件費削減。そして、平成21年の2年前から職員が157人から4人ふえたのですね。4人ふえて、この人件費の削減が実現できるのかどうか、まず1点目。

それから、この4人がふえた理由は何なのか。4人がふえたことによって、人件費は総額でどのくらいになるのか教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

平成21年9月1日現在の職員数が157名、平成23年3月1日現在の職員数は161人でございます。増員の理由は、職員の新規採用によるものでございます。

増員の目的でございますが、将来の定年退職者等の増加により職員数の変動による行政サービスの低下を招かないようにするためでございます。これは、前にも答弁しているかと思えます。

また、行政改革行動計画による平成23年度の人件費削減効果額の職員数は、平成22年3月時点で162人を見込んで計算したものであります。

前にも答弁したとおり、何年か先には、1年に10数人の定年退職者が一遍に出るという状況でございます。それを10数人一遍に退職しますと仕事に支障を来しますので、それで前倒して採用しているということを答弁していると思えます。

今の職員をグラフにあらわしますと50歳前後が非常にふえている、そういうことです。これも説明したと思えます。それを解消するために、前倒して採用しているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今回の答弁は、新規に4人の新人を採用して、その目的は将来の定年者が10数人いて、どんとやめるときもあるということに備えて、さらに職員の年齢別人

数の逆ピラミッド型を解消して長方形といいますか、それにしていきたいということで、僕はそれはそれでいいと思っているのですね。今後、その際の適正な職員数というのは何人ですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） それでは、お答えをいたします。

その前に、先ほど守谷議員の方から、3月議会で私が161名の職員と述べているとおっしゃっておられましたけれども、私は161人と申し上げてございません。160人前後という数字を申し上げたかと思えます。

これは、守谷議員に対しまして申し上げた数字ではございませんで、予算審査特別委員会の中である議員さんが質問された中で、私が160人前後の職員という形で、これを維持していきたいと申し上げた記憶がございます。

それで、今後の定員管理ですけれども、これは先ほど町長が申し上げた中でちょっとつけ加えますけれども、平成21年の9月現在で申し上げた157人というのも、これも計画上で実際それに沿って職員が張りついているわけですけれども、その時点で今度職員の定員管理につきましては、国の総務省が類似団体の市町村を調査しまして、このくらいの市町村はこのくらいが適当であろう、このくらいでいくべきではないかという指針が毎年出されます。それに基づいて利根町も定員管理という形で進めてきているところでございます。

それで、今後ですけれども、計画でございますので、その計画の人数を申し上げて、次の年に違っているというご指摘をいただいても困るのですけれども、平成22年度160人、平成23年度161人、今161人ですけれども、24年度は160人、25年度が161人、26年度159人、27年度も159人を維持していきたいということで計画書を策定しています。

これは、現在、先ほど町長が申し上げておりました退職見込みの職員、あるいはその前に早期退職するという希望の職員も実際出てまいりますので、これをこの数字をそのまま間違いなく維持していくんだということではなくて、これを目安にこの体制を維持していきたいという形で計画をつくっております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） わかりました。

一応定員管理の数字を、去年から27年まで5年間、160人から159人ということで一応国のガイドラインにもあわせながら、このくらいの人数でやっていこうということですね、これは理解しました。

そこで問題になるのが、利根町は毎年残念ながら高齢化が進んでいるんですよ。だから、個人税収は毎年落ち込んでいるんですね。2年前の個人税収は約5,000万円ありました。去年は6,000万円、だんだんみんな高齢化して現役から年金受給者にかわっていく。僕もそうでした。そういう道を経ています、利根町の高齢化がとまらない限り、個人税収、町税、これは毎年減っていく宿命にあるのです。それが5,000万円、6,000万円とききました。

5、6と来たら次は7,000万円かなと非常に嫌な数字なのですが、そういうふうに減っていくのですよ。

その中で唯一減らないのが人件費なんです。人件費というのは毎年上がるのです。年功序列型の今賃金体系をとっていますね。国家公務員、地方公務員すべてそうです。年が上がれば給料も上がる。地位も上がっていく、どんどん上がってくる。だから、人数が減らない限り人件費は上がるのです。この悪いスパイラル、税収がどんどん右肩下がりでどんどん落ちていく。人件費は下がらない。もしくは上がるかもしれない。ただ唯一の希望は、お年寄りの、こう言っては悪いけれども、高級を取っている職員がおやめになって、新しい若い新人がふえてくると、その分、給料のギャップがあるので、その分の人件費が抑制できるかなということも考えられますね。

そういうことも含めて、今後の人件費をどのように維持していくのか、その辺をお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 私の方からは、毎年職員の給料が上がってくるというご指摘がありました。そのとおり、ここ五、六年間は据え置き、または減額という形がありますので、抑えられて、給料表は上がりますけれども、我々は一銭も上がっていません。私ももうすぐこの職場を去ることになりますけれども、そのかわり若い職員は、余り言いたくもないですけれども、私の半分ぐらいの給料で働いて、私よりも倍ぐらい働いていただけだろうということで、私ぐらいのが3名やめれば、6名の職員が入っても人件費は抑えられるという計算に、議員が言われるようになってくるかと思うのです。

ですから、職員給与に関しては、今後、増額になっていくというのは、この社会情勢は見込みにくいということで、なるべく少数精鋭で抑えていくように、今度国の基準が、先ほど私が申し上げましたのは160人どうのこうの申し上げましたけれども、国の基準がこうだから、この人数は維持するんだよということではなくて、できる範囲は職員で今もやっていますけれども、余計な職員を採用するとか、あそこは多いとか、そういう観点は今の状況では一切ありませんので、できるだけ職員で頑張っ、もっと少人数でできればこれほどいいことはない。私も利根町の住民ですので、ないと思いますので、その辺はしっかりと定員管理の方を年次、年次で見直していきたいと、このように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で守谷貞明君の質問が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時16分散会